

第2期 学校改革!教職員の時間創造 プログラム

～教職員がゆとりを持って子どもたちと向き合える環境をつくっていくために～

令和3年(2021年)3月

熊本市教育委員会

(令和3年度改訂版)

目次

第1編 プログラムの策定にあたって	1
(1) 策定の目的	1
(2) プログラムの期間	1
(3) プログラムの対象	1
(4) プログラムの位置づけ	2
(5) プログラムの進行管理	2
(6) これまでの熊本市の取組状況	3
第2編 プログラムの達成目標	15
第3編 4つの柱と具体的取組	17
取組項目1 持続可能な学校運営に向けた教育活動への転換	18
(1) 部活動の見直し	18
ア 小学校	20
イ 中学校	22
(2) 教育課程の見直し	24
ア 年間授業時数や授業時間の見直し	24
イ 日課の見直し	26
ウ 学校行事等の見直し	28
(3) 休暇取得の推進	31
取組項目2 新しい時代の働き方を創造するICTの活用	32
(1) 一人一台のタブレットの活用	32
ア 教材の共有化	32
イ 家庭学習における活用	34
ウ 家庭訪問や教育相談での活用	35
エ 保護者への通知・通信等の配付	36
(2) 会議や研修の見直し	38
ア 学校外での会議や研修	38
イ 校内での会議や研修	39
(3) 多様な場所で働ける環境の整備	41

取組項目3 外部人材や民間活力等の活用による学校支援	42
(1) 再任用短時間教員の活用	42
(2) SSWの拡充	44
(3) 地域人材の活用に向けた取組	45
(4) 外国語専科教員の配置(小学校)	47
(5) 事務機能の強化	48
(6) 教科書給与事務の外部委託	49
(7) 高校入試手続	50

取組項目4 働きやすい職場環境づくりに向けた各学校での意識改革や創意工夫	51
(1) 教頭業務の整理と改善の工夫	51
(2) 通知表の簡略化	54
(3) 小学校高学年における一部教科担任制の推進	56
(4) 管理職マネジメント研修の充実と意識改革	58
(5) 教職員のタイムカード出退勤打刻の徹底	60
(6) 最終退校時刻及び定時退勤日の遵守	62
(7) 勤務時間の繰り上げ繰り下げ制度の積極的活用	64

第1編 プログラムの策定にあたって

(1) 策定の目的

平成28年(2016年)8月に文部科学省が実施した教員勤務実態調査によって教職員の長時間勤務の実態が明らかになりました。本市においても同様に、教職員は長時間勤務をしている状況にありました。

国の動向を受けて、本市では平成29年(2017年)10月に学校現場の代表と教育委員会事務局職員で構成する「学校改革！教員の時間創造プロジェクト」を立ち上げ、平成30年(2018年)3月には「学校改革！教員の時間創造プログラム」を策定し、プログラムに沿って教職員の長時間勤務の改善に取り組んできました。

前プログラムの対象期間である平成30年度(2018年度)から令和2年度(2020年度)までの間に、教職員の勤務時間外の在校等時間は、縮減の動きが見られました。しかし、プログラムに掲げた目標の達成には至らず、教職員の心身の健康が損なわれる状況が続いています。これまでは、タイムカードや校務支援システムの導入など全体的な取組が中心でしたが、プログラムに取り組む中で部活動が長時間勤務の大きな要因の一つとなっていること、職種の中では教頭が突出して長時間勤務であることなど、個別の課題が浮き彫りになってきました。

また、令和元年(2019年)12月に「公立の義務教育諸学校等の給与等に関する特別措置法(給特法)」の改正による在校等時間の上限設定、コロナ禍による臨時休校や感染防止に配慮した学校運営など、教職員を取り巻く環境は目まぐるしく変化し、その対応を迫られている状況です。

そのような中で、教職員が心身の健康を保ちながら、ゆとりを持って本来の業務に携わる時間や自己研鑽の時間を持てるよう、今後は新たな取組も進めていく必要があります。このため本プログラムを通して、新しい時代に対応した持続可能な学校運営の推進に寄与していきます。

(2) プログラムの期間

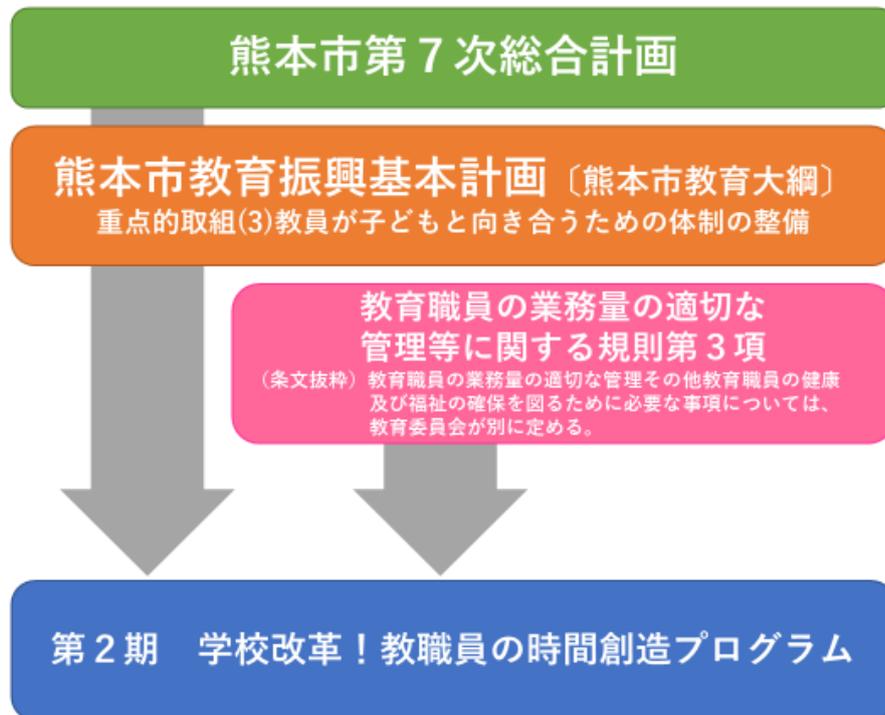
本プログラムの対象とする期間は、令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの3年間とします。

(3) プログラムの対象

本プログラムは、市立の幼稚園、小中学校、高等学校、専門学校及び特別支援学校の全教職員を対象としています。

(4) プログラムの位置づけ

本プログラムは、令和2年(2020年)7月に策定した「熊本市教育振興基本計画」〔熊本市教育大綱〕の重点的取組(3)に掲げた「教員が子どもと向き合うための体制の整備」及び施策の基本方針(3)②「働き方改革の推進」について、教職員の長時間勤務の実態を改善することにより、実現するための個別プログラムです。



(5) プログラムの進行管理

取組の着実な推進と管理を行うために、「学校改革！教職員の時間創造プロジェクト」の会議において、本プログラムの取組の進捗状況や実績などについて検証しながら推進していきます。

(6) これまでの熊本市の取組状況

① 前プログラムの取組状況

取組方針1 仕事の総量を減らします

項目		取組内容	実施時期	担当課
(1)	校務支援システムの導入	平成30年度から、校務支援システム(成績処理や出欠確認、授業時数等の教務系業務と健康診断や保健室管理等の学籍系業務などを統合)を本格稼働	平成29年度	指導課
(2)	ICTを活用した教材の共有化	・ICT支援員による各学校からの要望に対応したデジタル教材の作成支援 ・ICTを活用した教材や指導案の共有化 ・大学等の外部機関と連携し、新たな教材や研究プログラムの開発	平成30年度	教育センター
(3)	給食費の公会計化と学校徴収金のシステム管理	給食費及び学校徴収金をシステムによる口座引き落としを実施	令和2年度	健康教育課 教育政策課
(4)	事務機能の強化	・共同学校事務室の仕組みの活用等も含めた業務の効率化について研究する ・業務のアウトソーシングを検討	平成30年度	学校改革推進課
(5)	諸調査の精査及び削減	・教育委員会及び学校の文書ルールを作成 ・各種様式を簡素化し、各学校から教育委員会へ提出する文書については鑑文及び押印を原則廃止	平成29年度	教育政策課
(6)	各種事務の精査及び削減	特別支援教育就学奨励費及び日本スポーツ振興センター災害共済給付金について、教育委員会から保護者へ直接給付を実施	令和元年度	総合支援課 健康教育課
		市立高校における、インターネットを利用した入学願書の電子申請を実施	令和2年度	指導課

取組方針2 マンパワーを充実します

項目	取組内容	実施時期	担当課
(1) 再任用短時間教員の活用	小学校は高学年専科指導(3人)、中学校は別室登校生徒対応(3人)の再任用短時間教員を配置	令和元年度	教職員課
(2) 外国語専科教員等の配置(小学校)	外国語専科指導教員の増員(令和2年度14人)により、小学校において、2回に1回の割合で外国語専科教員が授業を実施	平成30年度	指導課
(3) 部活動指導員の配置	・中学校の運動部活動指導員を5人配置 ・部活動指導員研修会を開催	令和元年度	指導課
(4) SSWの拡充	・不登校対策の推進校区(2中学校区)に対し、スクールカウンセラー、不登校対策サポーター及びSSWを集中的に配置 ・3職種と学校が密に連携しながら、不登校対策を実施	平成30年度	総合支援課
(5) 学校支援ボランティアの活用	学校におけるボランティア活動の実態と学校の意見を踏まえ、地域と良好に連携ができていない学校に対して、コーディネーターを配置(5校)	令和元年度	指導課

取組方針3 時間を意識した働き方を徹底します

項目	取組内容	実施時期	担当課
(1) 学校閉庁日の設定	・夏季休業期間中において、8月13日～8月15日を学校閉庁日として設定(各学校の判断で延長可) ・冬季休業期間中については、各学校の判断で学校閉庁日の設定を可とした。	平成30年度	教育政策課
(2) 留守番応答電話の設置	・留守番応答電話を設置 ・留守番応答電話設定時間中における緊急時は、熊本県警察本部と各学校長等が緊密に連絡を取れる緊急連絡体制を整備	平成30年度	指導課 総合支援課
(3) タイムカードによる全教職員の勤務時間の把握	正確な勤務時間の把握のため、教職員の出勤時及び退勤時打刻の徹底	平成29年度	教職員課
(4) 管理職マネジメント研修の充実と意識改革	全校長・園長、教頭を対象に「働き方改革」を視野に入れた学校組織マネジメントやカリキュラムマネジメント研修を実施	平成30年度	教育センター
(5) 教職員全体の意識改革	運動部活動及び文化部活動における休養日と定時退勤日の設定及び登校に伴う学校(昇降口)解錠時刻及び教職員の最終退校奨励時刻の設定についての通知を発出	平成30年度	教育政策課
(6) 多様な場所で働ける環境の研究	次期e-netの実施設計を行うとともに、いつでもどこでも仕事を可能にする環境を整備するため、校務パソコンのモバイル化を検討	令和元年度	教育センター

② 令和2年度（2020年度）からの取組

令和2年度（2020年度）からの目標の追加に伴い、新たに追加した取組

	項目	取組内容	実施時期	担当課
(1)	最終退校時刻の見直し	・原則として午後8時に設定している最終退校時刻を、午後7時に変更する。 ・学校の解錠及び施錠は、教頭などの一部の教職員が担っている現状が依然として続いている。当番制の導入など、組織的な対応を進める。	令和2年度	教育政策課
(2)	放課後のゆとりを生み出す日課への見直し	・勤務時間内に教材研究や部活動が終了できるよう、小中学校ごとに、朝の活動・休み時間・掃除時間などを工夫した日課の例を示す。 ・各学校での工夫の参考にし、授業開始や児童生徒の下校時刻を早めるなど、ゆとりのある放課後の執務時間を確保する。	令和2年度	指導課
(3)	小学校高学年における一部教科担任制の推進	小学校高学年の担任は、低学年に比べ授業時数が多いことなどから、授業準備に時間が掛かる。そこで、小学校5・6年における一部教科担任制を推進する。具体的には、担任同士で一部の授業を交換して行う交換授業や、専科授業の運用見直しにより、教材研究の負担を軽減するとともに、専門性を活かすことで授業の質の向上も図る。	令和2年度	指導課
(4)	研究指定校・研究モデル校の見直し	研究指定校・研究モデル校は、子どもたちの学力充実や、教職員の指導力向上が図られる等、高い効果をもたらしてきたが、準備や発表に掛かる負担が大きく、長時間勤務の発生要因となっていた。そこで、研究指定校を廃止し、発表等の負担の少ない研究モデル校へ一本化を図る。また、研究モデル校についても、学校訪問を行わないなど、実施方法の見直しを行う。	令和2年度	教育センター
(5)	学校行事の精選	学校毎に実施のばらつきがあった学校行事については、令和元年度に精選の方向性を教育委員会で検討し、学校への周知を行った。令和2年度から、各学校において精選の方向性に沿った行事に見直し、ゆとりある教育課程を編成していく。	令和2年度	指導課
(6)	勤務時間外の街頭指導の見直し	教職員が地域の青少年指導員と共に行っている地域街頭指導や特別街頭指導について、勤務時間外は学校以外が担うべき業務として、教職員の参加依頼を中止する。	令和2年度	青少年教育課
(7)	研修及び担当者説明会の見直し	教職員を対象とした研修等については、学校現場の職員から、移動時間の負担が大きいことや、回数や内容の見直しを求める声が上がっていた。そこで、廃止や簡素化を図るとともに、動画配信の活用や区ごとの開催を行うなど見直しを進めていく。	令和2年度	教育センター

③ プログラム以外の取組

前プログラムに掲載されている取組以外に、長時間勤務の発生要因や学校現場からの要望などを踏まえて、下表のような取組を実施してきました。

	項目	取組内容	実施時期	担当課
(1)	安全・安心メールを活用した 欠席・遅刻届け出システムの運用	欠席・遅刻の学校への連絡について、これまでの電話、連絡帳に加え、メールで行うシステムを導入。	令和元年度	教育政策課
(2)	宿泊合宿・修学旅行の勤務時間 管理	令和元年8月19日付で「修学旅行における教職員の勤務時間の割振りについて(通知)を发出。主に次の時点で見直しを行った。 ・4週間の範囲で勤務時間の調整を行う。 ・「職員の集合時刻」から「児童生徒の消灯時刻」の範囲で勤務時間を割り振る。 ・勤務時間の上限を撤廃	令和元年度	教職員課
(3)	AIを活用した採点システムの導入 (試行)	定期テストの採点、合計点・観点別得点の算出、校務支援システムのデータ入力など、定期テストの採点業務について、AIを活用した効率化の検証を実施。	令和元年度	指導課
(4)	☆予備時数の削減	各学校が任意で設定していた教育課程編成時の年間予備時数について、20時間という目安を提示した。	令和元年度	指導課
(5)	地域街頭指導	勤務時間外に行われる、42中学校区における地域街頭指導(月1回、年9回)及び、特別街頭指導について、学校への協力依頼を行わないことを、青少年指導員協議会へ依頼。令和2年度から教職員の参加依頼を中止している。	令和2年度	青少年教育課
(6)	☆学校行事の精選	令和元年度に教育委員会から学校へ周知した“精選の方向性※”に沿った行事を見直し、ゆとりある教育課程を編成していく。 ※法的裏付けがあるものや熊本市の重点項目として、必ずやるべき行事と、それ以外の学校行事を区別し、それ以外の学校行事については、各学校の特色や教育効果を達成できるような視点で計画・実行すること。	令和2年度	指導課

☆の項目については、新プログラムでも取組項目に位置付けます。

④ 目標の達成状況

前プログラムで掲げた3つの目標について、令和2年度（2020年度）の実績は、次のような状況でした。

目標 1

正規の勤務時間外の在校等時間が1か月80時間を超える教職員数

<参考：H29年度は804人（約19.7%）> **0人**

R2年度実績

285人
(全体の約7.0%)

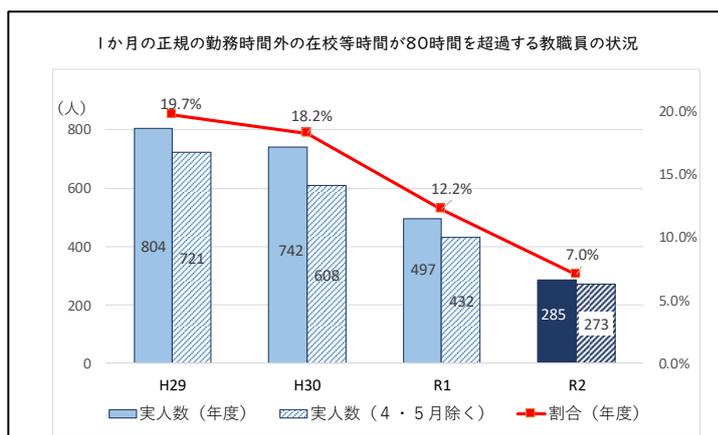
【教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則】

児童生徒等に係る臨時的な特別の事情により勤務せざるを得ない場合は、

- ① 1か月の超過勤務80時間以内、② 1年間の超過勤務720時間以内、
- ③ 1年間のうち超過勤務45時間超の月は年間6カ月以内

この目標は、いわゆる「過労死ライン」といわれる基準に当たる教職員をなくすために設定したのですが、令和2年度(2020年度)は285人の教職員が該当している状況です。

ただ、割合としてみると平成29年度(2017年度)には、およそ5人に1人という状況にあったものが、休校の影響もありますが、令和2年度(2020年度)には、およそ14人に1人という状況になっています。



校種別にみると、令和2年度(2020年度)の該当者は、高い順に中学校207人、小学校71人となっており、中学校の教職員の人数が突出して多くなっている状況です。

全体として見ると、全学校種とも該当者数は減少しており、中でも、幼稚園、専門学校、特別支援学校の該当者は0人になりました。

学校種	H29 (A)			H30 (B)			R1 (C)			R2 (D)			増減 (D)-(A)	対29年度増減
	総人数	実人数	割合	総人数	実人数	割合	総人数	実人数	割合	総人数	実人数	割合		
小学校	2,492	349	14.0%	2,509	336	13.4%	2,501	159	6.4%	2,497	71	2.8%	-278	-79.7%
中学校	1,382	420	30.4%	1,370	383	28.0%	1,374	331	24.1%	1,361	207	15.2%	-213	-50.7%
高等学校	118	32	27.1%	116	20	17.2%	116	7	6.0%	116	7	6.0%	-25	-78.1%
幼稚園	53	2	3.8%	44	1	2.3%	44	0	0.0%	45	0	0.0%	-2	-100.0%
専門学校	11	0	0.0%	11	0	0.0%	11	0	0.0%	11	0	0.0%	0	-
特別支援学校	17	1	5.9%	26	2	7.7%	33	0	0.0%	60	0	0.0%	-1	-100.0%
全体	4,073	804	19.7%	4,076	742	18.2%	4,079	497	12.2%	4,090	285	7.0%	-519	-64.6%

減少傾向にあるものの、目標達成に至っていない要因としては、中学校の部活動指導や教頭の長時間勤務などが考えられます。

目標 2

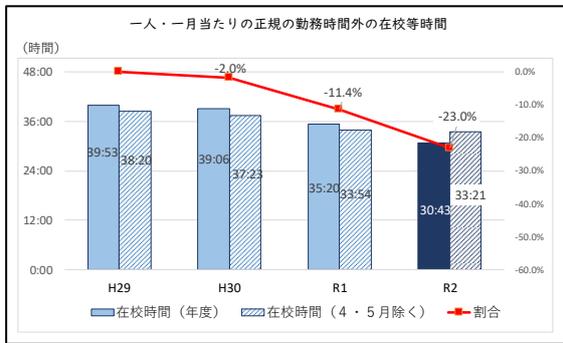
教職員の正規の勤務時間外の在校等時間

対 H29 年度実績比で **25%減** (一人あたり月平均 29 時間 55 分に相当)

<参考 : H29 年度は 39 時間 53 分>

R2 年度実績

23.0%減
30 時間 43 分

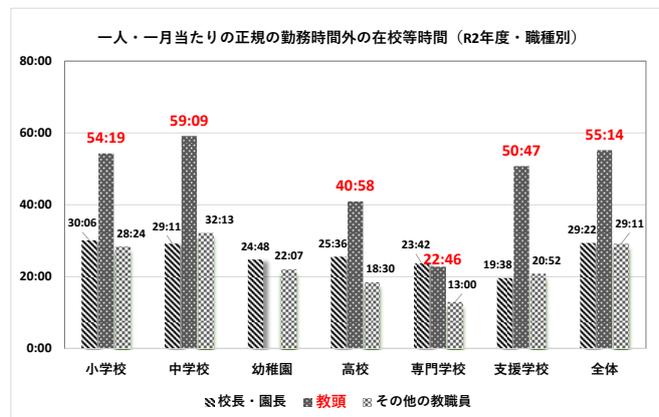


一人・一月当たりの正規の勤務時間外の在校等時間

学校種	H29(A)	H30(B)	R1(C)	R2(D)	増減 (D)-(A)	増減率 H29との比較
小学校	38:16	38:18	34:26	30:05	-8:11	-21.4%
中学校	43:34	42:08	38:55	33:41	-9:53	-22.7%
高等学校	39:33	28:45	20:43	18:37	-20:56	-52.9%
幼稚園	29:33	30:05	27:02	23:00	-6:33	-22.2%
専門学校	10:28	8:54	14:38	13:42	3:14	30.9%
特別支援学校	31:34	28:44	22:29	21:52	-9:42	-30.7%
全体	39:53	39:06	35:20	30:43	-9:10	-23.0%

一人一月当たりの正規の勤務時間外の在校等時間は、学校種でばらつきがあるものの、徐々に減少傾向にあります。前計画最終年度の令和2年度（2020年度）は、新型コロナウイルス感染拡大防止により、5月末まで一斉休校措置が取られたため、統計上の在校等時間は減少しています。しかしながら、休校明けに感染症対策を取りながら学校運営を進めていく必要があり、学校現場の負担は実質的に減少していない状況です。

職種別に見ると、教頭が他の職種と比べて突出して多くなっています。目標2は、教頭の長時間勤務の改善を出発点としたものですが、依然として改善が必要な状況が続いています。



目標3

教職員の正規の勤務時間外の在校等時間

1か月45時間以内、1年間360時間以内とする。

R2 年度実績

・1か月45時間を超えた教職員 **2,289人** (全体の56.0%)

<R2年度で6か月を超えた人数 691人>

・年間360時間を超えた教職員 **2,042人** (全体の49.9%)

<R2年度で1年間720時間を超えた人数 126人>

【教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則】

児童生徒等に係る臨時的な特別の事情により勤務せざるを得ない場合は、

- ① 1か月の超過勤務80時間以内、② 1年間の超過勤務720時間以内、
- ③ 1年間のうち超過勤務45時間超の月は年間6か月以内

令和元年(2019年)の給特法の改正を受けて、令和2年(2020年)3月に前プログラムに追加した目標です。1か月45時間以内について見ると、令和2年度(2020年度)の実績では、56.0%の教職員が上限時間を超過しています。

1か月45時間を超えた教職員の割合を学校種別に比較すると、中学校66.3%(903人)、小学校52.9%(1,321人)、高等学校31.0%(36人)の順であり、中学校と小学校の教職員の割合が多くなっています。

学校種	H29(A)			H30(B)			R1(C)			R2(D)			増減(D)-(A)	
	総人数	実人数	割合	総人数	実人数	割合	総人数	実人数	割合	総人数	実人数	割合	実人数	対29年度増減
小学校	2,492	1,674	67.2%	2,509	1,716	68.4%	2,501	1,570	62.8%	2,497	1,321	52.9%	-353	-21.1%
中学校	1,382	1,087	78.7%	1,370	1,045	76.3%	1,374	984	71.6%	1,361	903	66.3%	-184	-16.9%
高等学校	118	81	68.6%	116	63	54.3%	116	44	37.9%	116	36	31.0%	-45	-55.6%
幼稚園	53	24	45.3%	44	20	45.5%	44	10	22.7%	45	9	20.0%	-15	-62.5%
専門学校	11	2	18.2%	11	0	0.0%	11	3	27.3%	11	1	9.1%	-1	-50.0%
特別支援学校	17	11	64.7%	26	12	46.2%	33	14	42.4%	60	19	31.7%	8	72.7%
全体	4,073	2,879	70.7%	4,076	2,856	70.1%	4,079	2,625	64.4%	4,090	2,289	56.0%	-590	-20.5%

年間360時間を超えた教職員の割合を学校種でみると、中学校57.0%(776人)、小学校48.9%(1,221人)となっています。

学校種	H29(A)			H30(B)			R1(C)			R2(D)			増減(D)-(A)	
	総人数	実人数	割合	総人数	実人数	割合	総人数	実人数	割合	総人数	実人数	割合	実人数	対29年度増減
小学校	2,492	1,642	65.9%	2,509	1,666	66.4%	2,501	1,518	60.7%	2,497	1,221	48.9%	-421	-25.6%
中学校	1,382	995	72.0%	1,370	969	70.7%	1,374	894	65.1%	1,361	776	57.0%	-219	-22.0%
高等学校	118	65	55.1%	116	44	37.9%	116	23	19.8%	116	23	19.8%	-42	-64.6%
幼稚園	53	20	37.7%	44	21	47.7%	44	10	22.7%	45	10	22.2%	-10	-50.0%
専門学校	11	0	0.0%	11	0	0.0%	11	0	0.0%	11	0	0.0%	0	-
特別支援学校	17	9	52.9%	26	11	42.3%	33	5	15.2%	60	12	20.0%	3	33.3%
全体	4,073	2,731	67.1%	4,076	2,711	66.5%	4,079	2,450	60.1%	4,090	2,042	49.9%	-689	-25.2%

⑤ 教職員の勤務実態アンケート結果

平成29年度(2017年度)から、毎年2月に市立小学校・中学校の約半数の学校に勤務する教職員(事務職員、給食技師、学校主事を除く)を対象に、各業務の従事時間や負担感等についてアンケートを行っています。

直近の【平日5日間】を振り返って、【平日1日あたり】にならした業務時間
(主幹教諭・教諭・講師)

●朝の業務

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	0:44	0:40	0:40	0:40	↘
中学校	0:47	0:44	0:42	0:40	↘

●部活動

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	0:31	0:25	0:16	0:10	↘
中学校	1:02	1:03	1:04	1:04	↗

●授業時間

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	3:48	3:49	3:47	3:44	↘
中学校	3:10	3:17	3:08	3:11	↗

●児童会・生徒会活動

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	0:14	0:13	0:15	0:15	↗
中学校	0:11	0:12	0:12	0:11	⇒

●授業の準備

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	1:17	1:18	1:17	1:17	⇒
中学校	1:24	1:16	1:13	1:17	↘

●学校行事

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	0:13	0:13	0:15	0:10	↘
中学校	0:15	0:19	0:13	0:12	↘

●学習指導

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	0:39	0:35	0:35	0:36	↘
中学校	0:30	0:27	0:32	0:33	↗

●学年・学級経営

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	0:35	0:33	0:33	0:32	↘
中学校	0:35	0:32	0:33	0:33	↘

●成績処理

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	0:41	0:41	0:41	0:40	↘
中学校	0:54	0:53	0:49	0:48	↘

●学校経営

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	0:22	0:22	0:23	0:23	↗
中学校	0:22	0:18	0:25	0:21	↘

●生徒指導

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	0:39	0:37	0:33	0:30	↘
中学校	0:48	0:46	0:42	0:38	↘

●職員会議・学年会等の会議

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	0:29	0:29	0:28	0:28	↘
中学校	0:28	0:30	0:28	0:29	↗

●個別の打ち合わせ

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	0:14	0:14	0:14	0:14	⇒
中学校	0:17	0:18	0:18	0:17	⇒

●校外の会議・打ち合わせ

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	0:16	0:14	0:14	0:11	↘
中学校	0:15	0:16	0:16	0:12	↘

●給食費・学校徴収金関連業務

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	0:06	0:07	0:06	0:07	↗
中学校	0:03	0:04	0:05	0:02	↘

●その他の校務

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	0:10	0:09	0:09	0:07	↘
中学校	0:09	0:11	0:12	0:10	↗

●調査回答その他の事務

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	0:18	0:15	0:13	0:12	↘
中学校	0:18	0:14	0:13	0:12	↘

●休憩

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	0:16	0:15	0:15	0:14	↘
中学校	0:19	0:19	0:19	0:17	↘

●研修

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	0:25	0:27	0:27	0:24	↘
中学校	0:16	0:18	0:17	0:15	↘

●子どもと直接向き合った時間

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	0:48	0:45	0:46	0:46	↘
中学校	0:39	0:38	0:42	0:40	↗

●保護者・PTA対応

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	0:14	0:14	0:14	0:13	↘
中学校	0:15	0:15	0:16	0:12	↘

●家庭への持ち帰り仕事を行った時間

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	0:37	0:33	0:32	0:29	↘
中学校	0:33	0:29	0:26	0:26	↘

●地域・行政・関係団体対応

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	0:04	0:02	0:03	0:02	↘
中学校	0:03	0:02	0:02	0:01	↘

上記の結果を見ると、小学校の部活動や、中学校の成績処理にかかった時間などが減少しています。これは、小学校で総合運動部の設置や社会体育への移行が進んだこと、校務支援システムの導入で成績処理にかかる時間が削減されたことなどが考えられます。しかし、研修や中学校の部活動、小学校の学校行事などの項目で時間が増加しており、今後、校内での研修方法や部活動のあり方を更に工夫改善する必要があります。

「負担がある」「どちらかと言えば負担がある」

と答えた主幹教諭・教諭・講師等の割合

●朝の業務

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	34.3%	35.8%	32.7%	32.9%	↘
中学校	43.0%	36.7%	27.7%	29.2%	↘

●児童会・生徒会活動

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	34.6%	39.2%	37.0%	35.6%	↗
中学校	25.4%	26.7%	22.9%	25.4%	⇒

●授業の準備

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	41.1%	43.6%	38.9%	40.9%	↘
中学校	36.6%	38.8%	28.8%	34.4%	↘

●学校行事

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	41.8%	45.4%	44.4%	40.0%	↘
中学校	37.3%	37.5%	39.8%	32.3%	↘

●学習指導

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	35.6%	37.6%	31.7%	35.3%	↘
中学校	26.2%	31.5%	22.8%	28.1%	↗

●学年・学級経営

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	44.6%	41.7%	38.8%	40.8%	↘
中学校	38.8%	33.2%	27.7%	31.7%	↘

●成績処理

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	53.7%	57.3%	50.1%	54.0%	↗
中学校	53.8%	56.0%	51.1%	52.1%	↘

●学校経営

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	45.2%	49.7%	47.7%	47.1%	↗
中学校	35.8%	34.5%	31.2%	38.9%	↗

●生徒指導

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	53.4%	57.8%	52.5%	53.3%	↘
中学校	54.1%	58.7%	48.4%	50.4%	↘

●職員会議・学年会等の会議

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	38.5%	41.3%	38.5%	39.1%	↗
中学校	42.1%	39.6%	34.9%	37.7%	↘

●部活動

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	59.7%	55.0%	49.0%	43.6%	↘
中学校	57.8%	53.7%	50.3%	51.0%	↘

●個別の打ち合わせ

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	31.3%	35.5%	32.3%	31.6%	↗
中学校	29.0%	32.1%	25.3%	27.9%	↘

●給食費・学校徴収金関連業務

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	52.9%	51.2%	50.7%	47.2%	↘
中学校	40.9%	38.4%	36.6%	28.1%	↘

●校外の会議・打ち合わせ

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	52.6%	52.6%	50.1%	45.1%	↘
中学校	43.8%	46.3%	44.1%	42.1%	↘

●調査回答その他の事務

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	79.9%	72.8%	70.3%	64.5%	↘
中学校	68.9%	67.7%	60.5%	62.3%	↘

●その他の校務

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	43.9%	43.0%	40.5%	31.9%	↘
中学校	32.8%	35.9%	32.8%	27.3%	↘

●研修

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	37.8%	42.8%	36.3%	36.8%	↘
中学校	35.6%	37.0%	33.6%	34.7%	↘

●出席簿関連業務

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	49.3%	39.5%	33.5%	30.7%	↘
中学校	38.0%	35.4%	32.8%	31.4%	↘

●保護者・PTA対応

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	62.7%	61.5%	60.3%	57.1%	↘
中学校	56.1%	63.4%	54.9%	54.5%	↘

●通知表関連業務

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	80.8%	82.0%	80.1%	80.8%	⇒
中学校	74.5%	72.8%	71.3%	71.9%	↘

●地域・行政・関係団体対応

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	51.0%	48.8%	45.9%	38.5%	↘
中学校	42.1%	40.5%	41.4%	34.2%	↘

●指導要録関連作成業務

	H29	H30	R1	R2	H29-R2
小学校	82.9%	80.5%	74.2%	74.2%	↘
中学校	76.2%	53.9%	71.8%	70.2%	↘

上記の結果を見ると、全体的には減少傾向にあります。その中でも教職員の負担感が最も大きくなっている項目は、通知表関連業務及び指導要録関連作成業務です。どちらも特定の時期に行う業務ですが、内容や作成方法を改善することで負担感及び実際にかかる時間を削減することは可能です。負担感が大きくなっている項目はもちろんですが、その割合の程度に関わらず、負担となっているものを削減する取組を行っていくことが必要です。

⑥ 課題

(1)部活動のあり方について

中学校の部活動については、教員の約8割が何らかの形で部活動に従事していることや、時間外勤務が80時間を超える教職員の割合が全校種で最も高くなっていることから(P7)も、部活動が時間外勤務の大きな要因の一つになっていると言えます。また、半数近くの教員が負担に感じています(P12)。今後は、学校業務と区別した活動の形態や、更なる人材の確保策を具体化していきながら、国の部活動改革の動きも踏まえ、本市の実情に応じた対策を進めていく必要があります。

(2)ICTの活用

校務支援システムの導入や児童生徒一人ひとりにタブレットが付与されるなど ICT 環境は整いつつあります。しかし、P12 や P13 にあるように、成績処理や、校外の会議や打ち合わせにも半数近くの教員が負担を感じている現状を考えると、更に ICT を活用し、負担削減につながるような環境整備や取組を進めていく必要があります。

(3)教頭の業務

職種別の勤務実態では、どの校種も教頭の時間外勤務が突出しています。プログラムに基づく様々な取組により、減少傾向にあるものの、依然として高い水準にあるので、今後は、教頭の負担軽減につながる取組を進めていく必要があります。

第2編 プログラムの達成目標

本プログラムの策定に当たり、計画期間に達成すべき数値目標を以下のとおり定めます。これは、学校と教育委員会が共有する目標として設定するものです。本数値目標と現場の状況を共有しながら、取組状況の点検や検証を絶えず行い、教職員一人ひとりの更なる負担軽減に向けた取組を行っていきます。

令和元年（2019年）の給特法の改正を受け、熊本市教育委員会で制定した「教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」の中で、教育職員の正規の勤務時間外の在校等時間を一部の例外を除き、原則1か月について45時間以内、1年について360時間以内とするため教育職員の業務量の適切な管理を行うこととしています。この規定に基づき、この範囲を超える教職員を出さないことを目標とします。

目標1

【目標年次：R5（2023）年度末】

正規の勤務時間外の在校等時間が

1か月45時間を超える教職員数

0人

<参考：H29: 2,879人 H30: 2,856人 R1: 2,625人 R2: 2,289人>

目標2

【目標年次：R5（2023）年度末】

正規の勤務時間外の在校等時間が

1年間360時間を超える教職員数

0人

<参考：H29: 2,731人 H30: 2,711人 R1: 2,450人 R2: 2,042人>

また、当面の目標として、下記に記した目標も達成するべく取組を進めていきます。勤務時間外の在校等時間が80時間に近づくほど、健康障害のリスクが高まります。教職員の健康を第一に考えた時、この目標の達成は急務です。

当面の目標

【目標年次：R3（2021）年度】

正規の勤務時間外の在校等時間が

1か月80時間を超える教職員数

0人

<参考：H29: 804人 H30: 742人 R1: 497人 R2: 285人>

また、本プログラムでは、教職員の休暇に関する目標を新たに追加します。これまでは、勤務時間外の在校等時間に関する目標設定のみでしたが、休暇に視点を置いた目標を加えることで、削減した時間を自身の自己研鑽や心身ともにリフレッシュする時間に充てようという教職員自身の意識改革を促すほか、新たに教員を目指す人にとっても魅力ある職場であることを目指すものです。

目標3

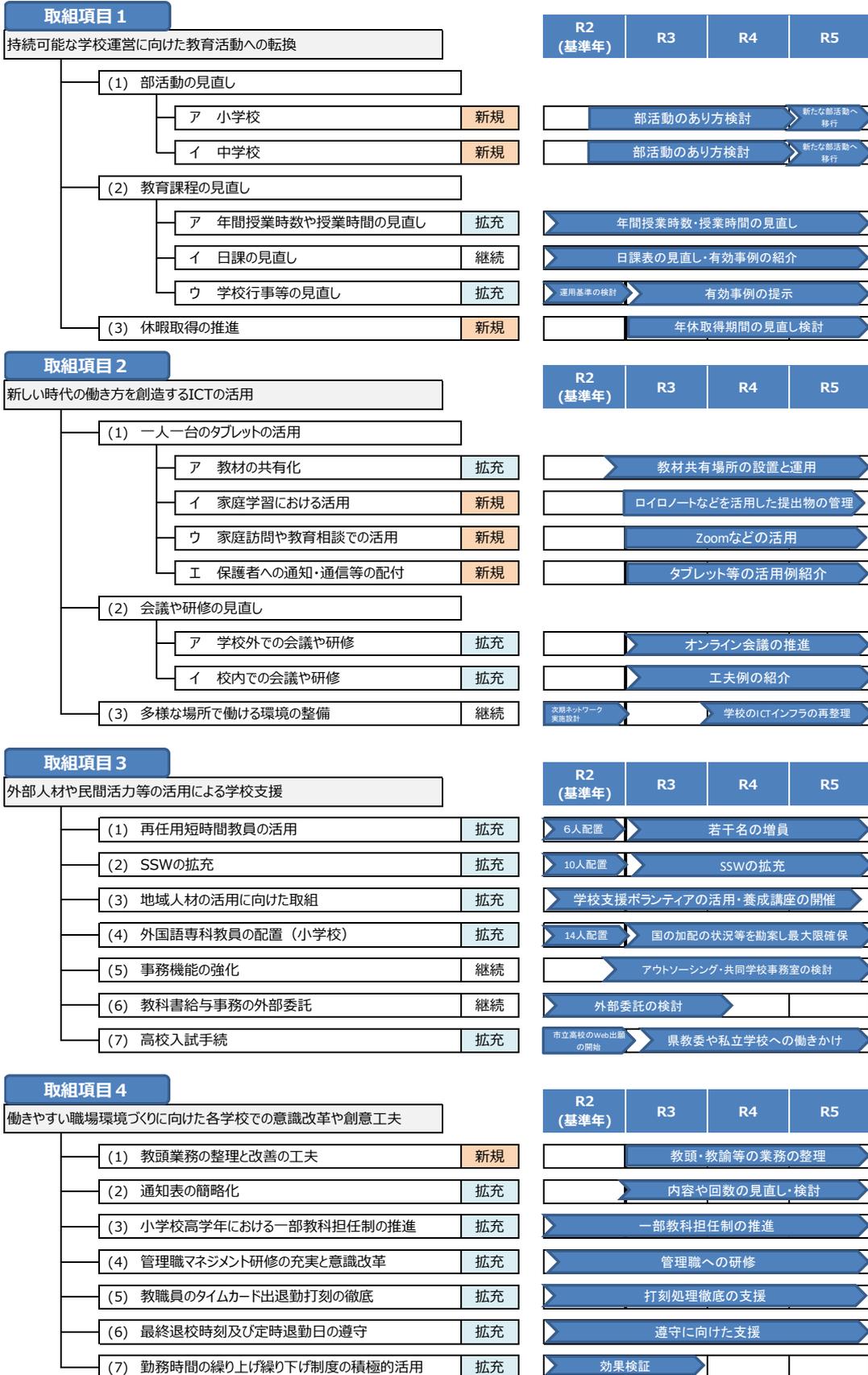
【目標年次：R5（2023）年度末】

教職員1人あたりの年休の年間平均取得日数 **16日以上**

<参考：H29: 11.9日 H30: 11.5日 R1: 10.9日 R2: 10.1日>

第3編 4つの柱と具体的取組

<学校改革！教職員の時間創造プログラム体系図>



持続可能な学校運営に向けた教育活動への転換

これまでの取組により、長時間勤務の削減に一定の成果が表れ始めてきたところですが、しかしながら、更なる削減のためには、「部活動のあり方」や「教育課程編成」などを見直し、課題を解決していく必要があります。

また、これらの取組と合わせて、教職員の心身のリフレッシュや休暇を取得しやすい職場環境づくりは必要です。今後、教員を目指す方にとっても、魅力ある職場へと転換していくことが肝要です。

今回の取組においては、「部活動のあり方」、「教育課程の編成」、「休暇取得の促進」に重点的に取り組み、持続可能な学校運営に向けた教育活動へと転換していきます。

【具体的取組】

(1) 部活動の見直し

部活動は、学校教育の一環として、スポーツや文化に興味・関心のある児童生徒が参加し、体力や技能の向上を図る目的以外にも、児童生徒の多様な学びの場として教育的意義が大きい活動です。

その一方で、教員にとって大きな負担になっているという現状もあります。本来、部活動指導は必ずしも教員が担う必要のない業務（文部科学省より出された「教諭等の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則参考例等の送付について（通知）」参照）ですが、現状では、すべての中学校及び高等学校で部活動が設置され、多くの教員が顧問を担わざるを得ない状況にあります。教員の中には、部活動にやりがいを感じている者がいる一方で、競技等の経験がなく部活動の指導に必要な技能を備えていない場合でも部活動の顧問を担わなければならない状況があり、大きな負担を感じている教員も多数います。（教職員の勤務実態アンケート P12 より）

そこで、全小中学校において、令和元年(2019年)10月制定の「熊本市立小・中学校部活動指針」に基づいた部活動の適正な運営を進め、活動時間の削減を図るとともに、保護者に対しても周知を行い、児童生徒の健全育成と教員の時間創造に向けての取組を進めてきたところです。しかし、教員の長時間勤務の大きな要因の一つが部活動となっていることは現在も変わっておらず、部活動のあり方や運営主体等、抜本的な見直しを検討する必要があります。

◆熊本市立小・中学校部活動指針（一部抜粋）

	小学校	中学校
活動日	週3日以内	原則として週5日以内
休養日	週4日以上 土日祝日は原則休養日 第1日曜日は一切活動しない	原則として週2日以上 日祝日は原則休養日 第1日曜日は一切練習しない
活動時間	（平日）1時間30分以内 （休日）2時間程度 ※準備及び後片付けを含む ※休日は必要がある場合に限る	（平日）原則として2時間以内 （休日）原則として3時間以内

※本市の運動部活動の指針は、スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」で示された活動時間及び休養日の基準に概ね準じており、今後も適宜、指導・是正を行う等、その運用を徹底します。

2020.9.1 文部科学省

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 概要



部活動の意義と課題

- ✓ 部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場である。
- ✓ 一方、これまで部活動は教師による献身的な勤務の下で成り立ってきたが、休日を含め、長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教師にとって多大な負担であるとともに、生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合が生じる。
- ✓ 中教審答申や給特法の国会審議において「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨が指摘されている。

持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要

改革の方向性

- ◆ 部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築
- ◆ 部活動の指導を希望する教師は、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築
- ◆ 生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備

具体的な方策

I. 休日の部活動の段階的な地域移行（令和5年度以降、段階的に実施）

- 休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保
（育成・マッチングまでの民間人材の活用の仕組みの構築、兼職兼業の仕組みの活用）
- 保護者による費用負担、地方自治体による減免措置等と国による支援
- 拠点校（地域）における実践研究の推進とその成果の全国展開

II. 合理的で効率的な部活動の推進

- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における他校との合同部活動の推進
- 地理的制約を越えて、生徒・指導者間のコミュニケーションが可能となるICT活用の推進
- 主に地方大会の在り方の整理（実態の把握、参加する大会の精選、大会参加資格の弾力化等）

※ 以上の取組は、主として中学校を対象とし、高等学校においても同様の考え方を基に取組を実施。

※ 私立学校は、以上に示した公立学校の取組を参考に、教師の負担軽減を考慮した適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

令和2年度(2020年度)に国が示した案によれば、休日における部活動改革案について示していますが、本市においては、「休日だけでなく平日についても」「運動部活動だけでなく文化部活動も」「中学校だけでなく小学校も」併せた本市独自の部活動のあり方について検討し、抜本的な部活動改革を行っていきます。

ア 小学校

新規

指導課・学校改革推進課

<現状と課題>

小学校の部活動については、平成29年(2017年)3月に「熊本市立小・中学校運動部活動の指針」の改訂通知が出され、各学校で部活動検討委員会を開催し、今後の部活動のあり方について検討が行われました。その後各学校で見直しが行われ、総合運動部の設置や社会体育への移行が進みました。

しかし、令和元年度(2019年度)の教職員の勤務実態アンケートによると、従事する時間(P10)は平日1日あたりで16分と、中学校(1時間4分)に比べて4分の1程になっているものの、負担感(P12)については49%(中学校:50.3%)という現状にあります。

令和2年(2020年)5月末の小学校運動部の活動状況調査によると、総合運動部のみ(50校)、単一運動部のみ(24校)、両方設置(7校)、部活動設置なし(11校)と学校毎に異なる状況であることが明らかになりました。これは、地域に受け皿がないことや、部活動検討委員会の持ち方、社会体育への進め方に対する認識が各学校によって異なっていたためではないかと思われます。

学校毎に活動状況が違ふことは、教員にとって、実質的な負担だけでなく負担感を生む要因にもなります。活動時間の縮減と合わせて、この点も改善していく必要があります。

<現場の声>

子どもたちはそれぞれ習い事で好きなスポーツをしているし、行っていない子も休み時間にしっかり遊べば、わざわざ部活動をしなくてもよいと思う。(小学校教員)

<取組内容>

今後は、教員の負担を抜本的に改善する策として、部活動の指導や運営を行う団体を新しく創る方向で検討を行います。新たな部活動へ向けてのあり方検討を行いながら、体制が整うまでの間は、勤務時間内に部活動が終了するような日課や指導体制の工夫を各学校に紹介していきます。

<現場からのアイデア>

○日課の工夫例

部活動がある日は、一時間目の始業を早くして日課を繰り上げ、部活動の時間を15:20~16:25にする。

○担当者の工夫例

8人くらいで担当し、2人ずつで指導を行う。そうすると、一人当たりの担当が2週間に1度となり負担感が減る。

○活動の工夫例

- ・多様なスポーツを経験させるだけでなく、体育の授業で行っているような、鉄棒や縄跳び、陸上、マット運動などをメインに行う。
- ・音楽や図画工作の授業で行っているような、合唱や合奏、描画などをメインに行う。

[成果指標]

部活動の指導や運営を行う新しい団体の創設

R 2 年度(2020 年度)	⇒	R 5 年度(2023 年度)
—		新しい団体での部活動の指導や運営の実施



イ 中学校

新規

指導課・学校改革推進課

<現状と課題>

中学校の部活動については、生徒の半数以上が加入していることから分かるように、生徒にとってスポーツや文化に親しむ重要な機会となっています。

しかしながら、令和2年度(2020年度)に教員の約8割が何らかの形で部活動に携わっており、そのことが長時間勤務の大きな要因の一つになっていることや、部活動に対し、大きな負担を感じている教員がいることも事実です。負担感を感じている教員は、その理由として、指導に必要な技能を備えていない場合でも部活動の顧問を担わなければならないこと、部活動が終わってから授業の準備などをしなければならないことなどを挙げています。

※全中学校に80時間超発生の要因を調査(令和元年11月時点)

80時間超発生の要因(中学校)

項目	回答数 (重複有)	構成比
部活動の練習や大会引率の対応	206	42.7%
経験が浅く、教材研究等に時間を要する	63	13.1%
学年主任や教科主任等、複数の校務分掌の兼任	41	8.5%
生徒指導関係の対応	35	7.3%
保護者やPTA等の外部との対応	32	6.6%
その他	26	5.4%
教頭の負担過多	24	5.0%

項目	回答数 (重複有)	構成比
研究発表の準備・対応	20	4.1%
教材研究、授業準備	11	2.3%
入試・進学関連対応	11	2.3%
行事・事務等の集中	5	1.0%
学校訪問対応関係	4	0.8%
年度替わり対応関係	4	0.8%

<現場の声>

部活動の存在には反対ではありません。しかし、部活動を担当できる教員に対して部活動数が多い学校もあり、家庭の事情等で無理をできない先生が無理をして担当されたり、逆に一人で部活を含めいろいろな役割をしたりしている人も多いと思います。ただし、だからといって時間を削るだけでは、実際の負担感が軽減されるわけではないと思います。

(中学校教員)

<取組内容>

今後は教員の負担を抜本的に改善する策として、部活動の指導や運営を行う団体を新しく創る方向で検討を行います。新たな部活動へ向けてのあり方検討を行いながら、体制が整うまでの間は、引き続き部活動指導員の拡充や部活動数の適正化を進めながら負担軽減を図っていきます。また、部活動指導員や外部指導者の拡充を進めるとともに、基準を作成し、適切な部活動数にしていきます。

<現場からのアイデア>

社会体育への完全移行という手もあるが、中学校は生徒指導上の問題点もあるので、教員が担当するのは止むを得ない状況である。まずは、教員は全員部活動に参加するという方向を止め、顧問がいない部活は外部から指導者として来てもらう。顧問を希望制にする際は、手当を今の2倍から3倍に増やし、外部指導者へも非常勤講師並みの給与を支払う。(中学校教員)

[成果指標]

部活動の指導や運営を行う新しい団体の創設

R 2 年度(2020 年度)	⇒	R 5 年度 (2023 年度)
—		新しい団体での部活動の指導や運営の実施

部活動数

R 2 年度(2020 年度)	⇒	R 5 年度 (2023 年度)
5 7 6 部		部活動のあり方検討会の中で決定



(2) 教育課程の見直し

平成30年度(2018年度)に文部科学省が実施した公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査の結果について、文部科学省は「各学校の指導体制を整えないまま標準授業時数を大きく上回った授業時数を実施することは教師の負担感に直結するものである」としています。その上で、教育課程の編成・実施に当たっても学校における働き方改革に十分配慮することの重要性について述べています。

新学習指導要領においては、教科横断型学習等による授業改善のために各教科の関連性を図るカリキュラム・マネジメントの必要性がうたわれていますが、今後は教職員の長時間労働を解消するという視点から教育課程編成を行うことも、カリキュラム・マネジメントの重要な役割となってきます。

ア 年間授業時数や授業時間の見直し

拡充	指導課・学校改革推進課
----	-------------

<現状と課題>

年間の授業時数については、学校教育法施行規則に定められている標準授業時数に従って、各学校が定めることとなります。しかし、標準授業時数を大きく上回った授業を実施することは、児童・生徒だけでなく教師の負担増加に直結するものであり、教員の働き方の観点からすると、そのような教育課程の編成・実施は好ましくはありません。

そこで、本市では令和元年(2019年)に、各学校が不測の事態に備えて年度当初に設定している予備時数(余剰時数)を20時間程度まで削減する取組を行い、教員の負担減少を図ってきました。しかし、未だに教員の時間外勤務の実態は改善が必要な状況であり、さらなる負担削減策が必要です。

<現場の声>

教科が増えたことにより、土曜授業の実施や6時間授業の増加など、教師だけでなく児童への負担も増えた。(匿名)

<取組内容>

予備時数ゼロを基本とした教育課程の編成や予備時数以外の工夫について他都市の事例や効果的な工夫を示していきます。

- ・ ICTの活用により、オンライン授業が可能になったことを活かし、現在20時間を目安として設定している予備時数を、令和5年度(2023年度)にはゼロとします。
- ・ 朝自習を利用した学習活動(15分×3回=45分)の取り扱いや、休業日等に、教師の立ち合いや引率を伴わなくてもよい学習活動など予備時数以外のところでも授業時数を削減できるような工夫を示していきます。
- ・ 総合的な学習の時間における学校外での学習活動や、家庭訪問の実施を長期休業日に実施する等、授業時数を確保する工夫を示していきます。
- ・ 他団体においては、研究開発校制度の利用により、標準授業時数を下回った教育課程を編成・実施している例もあります。本市においても予備時数の削減だけでなく、別方法による授業時数の削減策も検討します。

<現場からのアイデア>

授業内容が盛りだくさんなので、学校ですること、家庭で取り組むことなどを見直し、選別する。(匿名)

[成果指標]

予備時数0で教育課程を計画した学校数

H30年度(2018年度)	⇒	R5年度(2023年度)
0校		134校

※R元年度(2019年度), R2年度(2020年度)はコロナによる休校期間が含まれるので、H30を基準値としている。

	~R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
年間授業時数や授業時間の見直し	年間授業時数の見直し			
	授業時間についての見直し			

イ 日課の見直し

継続

指導課

<現状と課題>

前プログラムにおいても、日課の見直しについては午前中5時間授業の日課や、ノ一部活動Dayと清掃時間カットを合わせた日課など、各学校において放課後のゆとりを確保する様々な取組が見られました。しかしながら、教職員の長時間勤務の実態改善に向けては、正規の勤務時間内の業務も更に見直しの必要があります。

<現場の声>

授業が6時間目まで入っていることがほとんどであり、会議や教材研究等の時間が十分に取れない。部活動の開始も16:30くらいになり、終了時間も遅くなる。

(中学校教員)

<取組内容>

日課見直しの具体的な取組事例を、小学校と中学校に分けて紹介します。

小学校の日課

一般的な日課			工夫した日課（パターンAとパターンB）				
登校	8:20		登校	8:20			
	開始	終了		開始	終了		
健康観察・朝の会	8:20	8:25	健康観察・朝の会	8:20	8:25		
朝自習（職員朝会）	8:25	8:40	朝自習（職員朝会）	※朝自習（職員朝会）なし			
授業準備・連絡	8:40	8:45	授業準備・連絡				
1校時	8:45	9:30	1校時	8:25	9:10		
休み時間(10)	9:30	9:40	休み時間(5)	9:10	9:15		
2校時	9:40	10:25	2校時	9:15	10:00		
業間活動(20)	10:25	10:45	休み時間(15)	10:00	10:15		
3校時	10:45	11:30	3校時	10:15	11:00		
休み時間(10)	11:30	11:40	休み時間(5)	11:00	11:05		
4校時	11:40	12:25	4校時	11:05	11:50		
			休み時間(5)	11:50	11:55		
			5校時	11:55	12:40		
給食(40)	12:25	13:05	給食(40)	12:40	13:20		
昼休み(35)	13:05	13:40	昼休み(35)	13:20	13:55		
				パターンA		パターンB	
				開始	終了	開始	終了
掃除(15)	13:40	13:55	掃除(15)	※掃除なし		掃除または〇〇タイム 13:55 14:10	
授業準備・連絡	13:55	14:00	授業準備・連絡	13:55	14:00	14:10	14:15
5校時	14:00	14:45		※6校時に「委員会・クラブ」を入れる場合は、帰りの会を6時間目の前に行ってもよい。			
休み時間(10)	14:45	14:55					
6校時	14:55	15:40	6校時	14:00	14:45	14:15	15:00
帰りの会(10)	15:40	15:50	帰りの会(10)	14:45	14:55	15:00	15:10
下校	15:50(14:55)		下校	14:55		15:10	

中 学 校 の 日 課

一般的な日課（掃除あり）と工夫した日課（掃除なし）				
登校	8:20			
	開始		終了	
健康観察・朝の会	8:20		8:25	
朝自習（職員朝会）	8:25		8:40	
授業準備・連絡	8:40		8:45	
1校時	8:45		9:35	
休み時間(10)	9:35		9:45	
2校時	9:45		10:35	
休み時間(10)	10:35		10:45	
3校時	10:45		11:35	
休み時間(10)	11:35		11:45	
4校時	11:45		12:35	
給食(35)	12:35		13:10	
昼休み(20)	13:10		13:30	
	掃除ありの場合		掃除なしの場合	
	開始	終了	開始	終了
掃除(15)	13:30	13:45		
授業の準備	13:45	13:50	13:30	13:35
5校時	13:50	14:40	13:35	14:25
休み時間(10)	14:40	14:50	14:25	14:35
6校時	14:50	15:40	14:35	15:25
帰りの会(10)	15:40	15:50	15:25	15:35
下校	15:50 (14:50)		15:35 (14:35)	

<現場からのアイデア>

始業開始を8時30分からに早めるとともに、朝の会や夕の会（帰りの会）をタブレットで行ったり、掃除の回数を減らしたりするなどして下校時間を1時間早くし14時～15時に終わるようにする。その結果、部活の開始時間を早めたり午後の研修や教材研究の時間を早めたりすることで定時退勤を容易にする。

（中学校教員）

〔成果指標〕

日課の工夫をした学校数

R 2 年度(2020 年度)		R 5 年度 (2023 年度)
—	⇒	134 校



ウ 学校行事等の見直し

拡充	指導課
----	-----

<現状と課題>

学校毎に実施のばらつきがあった学校行事については、令和元年度（2019年度）に教育委員会で検討し、学校への周知を行い、その結果、各学校で行事の見直しが進んできました。行事については、毎年、行事の目的や方法を検討しカリキュラムを編成していくことが大切です。

本来、校外でのスケッチ大会や社会科の見学旅行などは、教科等の学習に相当する内容の一部ですが、依然として学校行事として行われている状況も見られます。従来学校行事とされてきた活動のうち、教科等の指導と位置付けることが適切なものについては、積極的に当該教科等の授業時数に含めていく必要があります。

令和2年度(2020年度)はコロナウイルスによる休校で、学校行事も精選と縮小をせざるを得ない状況になりました。そこでの取組やアイデアもうまく取り入れながら、行事の簡略化や準備期間の縮減等につなげていくことが必要です。

<現場の声>

学校行事は増やすのは簡単、減らすのは難しい。学習発表会、運動会、持久走大会、音楽会など、段取りや準備、実施に多くの労力を要するものが減らない。

(小学校教員)

コロナ対策で従来実施していた学校行事がなくなっています。なくなってから感じたことですが、必要のないものや時間をかけずに済むものではないかと思いました。(中学校教員)

<取組内容>

令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休校期間が長期化し、各学校では授業時数確保のため行事の見直しが行われました。令和3年度(2021年度)以降の行事の見直しにつながるよう、各学校から情報収集を行い、好事例を示していきます。

【有効事例】

- ・音楽会、学習発表会、運動会など単体で行っていたものを、それぞれの要素を入れた一つの行事で行う。
- ・音楽会や運動会の内容を凝ったものにせず、音楽会の楽曲を教科書で扱うものから選んだり、運動会の競技も学習内容に沿った内容のものを選んだりする。
- ・運動会の全体練習を減らす。(開会式を簡素化したり、行進を取りやめたりなど練習の必要の無いような内容にする等)
- ・運動会を土曜授業として半日開催にする。
- ・学習発表会の縮小開催。
- ・文化発表会を合唱コンクールのみ実施。
- ・3学期の修了式のみ行事として1時間扱いし、1、2学期の始業式や終業式は朝自習に行う。
- ・家庭訪問を中止し、夏休みに全家庭対象の教育相談を学校で行う。

<現場からのアイデア>

例えば運動会は、毎年運動会をするのではなく、運動会と記録会(準備や練習がいらない)を交互にする。運動会の競技数を減らし、午前中だけにする等、考える必要がある。(小学校教員)

〔成果指標〕

学校行事の時数（平均）

R 2 年度(2020 年度)		R 5 年度 (2023 年度)
小学校 61.4 時間	⇒	55 時間
中学校 57.7 時間		52 時間

※成果指標は、小中学校それぞれ一番行事の時数が多い学年（小学 5 年生、中学 2 年生）を例にとっているが、R5 年度の目標として、R2（休校による中止を勘案しない年間計画）の行事数の 1 割削減を目指すもの。



(3) 休暇取得の推進

新規

教職員課

<現状と課題>

本市教職員1人あたりの年次有給休暇の年間取得日数は、平成29年度(2017年度)11.5日、平成30年度(2018年度)11.1日、令和元年度(2019年度)10.5日と年々減少傾向にあります。

業務削減の取組とともに、休暇を取得しやすい仕組みづくりが求められます。

<現場の声>

目標3(年休16日以上)に対しての具体的方策が見当たりません。計画的な年休消化をしなければ16日以上の取得は無理であると考えます。また、教員は長期休業中以外に年休を取得することはかなり困難です。(小学校教頭)

<取組内容>

教職員の年休取得状況を踏まえ、現在1月から12月とされている年休取得の期間について、他団体の事例を参考にしながら、見直しを検討します。

<現場からのアイデア>

1月～12月を基準とした現制度では、年休取得の増加は難しい、愛媛県をはじめ、最近では9月～8月に制度を変え、8月に行事精選と共に年休取得を推進している。
(教育委員会事務局職員)

[成果指標]

教職員1人あたりの年休の年間平均取得日数

R2年度(2020年度)	⇒	R5年度(2023年度)
9.6日		16日以上

	～R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
年休取得の推進		年休取得期間の見直し検討		
		年休、休暇取得等に関する事例紹介		

新しい時代の働き方を創造する ICT の活用

本市では平成 30 年度（2018 年度）から ICT 環境の整備を進め、令和 2 年度（2020 年度）までに、児童生徒に一人一台にタブレット端末が整備されました。この大規模整備の本来の目的は子どもたちの主体的・対話的で深い学びを実践するためですが、教員の働き方改革にも広く寄与する形となりました。教員の業務は、授業や授業の準備のほか、成績処理や調査回答等の事務など多岐に渡ります。ICT を活用することで、業務にかかる時間や負担感を縮減し、働き方改革を更に推進していきます。

【具体的取組】

(1) 一人一台のタブレットの活用

児童生徒一人一台にタブレット端末が整備されたことで、授業準備や家庭との連絡などに積極的に活用し、教員の負担軽減を図っていきます。

ア 教材の共有化

拡充

教育センター

<現状と課題>

授業の準備は、教員の業務の中でも大きなウエイトを占めており、より効率的に進める必要があります。

本市ではこれまで、各学校内の iPad 用授業支援アプリ（ロイロノート・メタモジ）を活用した事例の共有を進めてきましたが、全市的な共有までには至っていませんでした。

<現場の声>

意外と非効率なのは、それぞれ担任が学習プリント、黒板の貼物を毎回、毎年作ることです。（小学校教員）

<取組内容>

ICT を効果的に活用した教材開発や授業実践事例の共有化等の支援により、教員の教材研究等の負担軽減を図っていきます。

- ・ロイロノートの共有フォルダや Office365 内（学習系）ポータルを受取箱及び教材共有場所を設置し、ICT を活用した教材や指導案、実践事例等を掲載することで、教員全体で共有化できるようにします。
- ・ICT 支援員による各学校からの要望に対応したデジタル教材の作成支援を行います。
- ・大学等の外部機関と連携し、新たな教材や研究プログラムの開発に努めます。

<現場からのアイデア>

学年ごとに、毎年度の学習シートや関係資料をデータに残して、どの学年も、誰でもすぐに修正しながら作成したり、活用したりできるようにする。（小学校教員）

[成果指標]

教育委員会が提供しているデジタル教材への年間アクセス数

R 2 年度 (2020 年度)	⇒	R 5 年度 (2023 年度)
651,797		2,500,000

教育委員会が提供しているデジタル教材数

R 2 年度 (2020 年度)	⇒	R 5 年度 (2023 年度)
560本		680本

	~R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
ICTを活用した教材の 共有化	中学校モデルカリ キュラムの作成	教材共有場所の設置と運用		
		モデルカリキュラムの活用		

イ 家庭学習における活用

新規

教育センター

<現状と課題>

宿題などの提出物については、教材の準備・印刷、提出の有無の確認、提出物の採点・添削などのいくつかの行程の業務が必要であり、教員にとっては大きな負担となっています。

<現場の声>

文書印刷に時間と労力がかかる。 (匿名)

<取組内容>

これまで主に紙で行ってきた宿題などの提出物については、出来る限りロイロノートなどを活用し電子データでのやりとりを徐々に進めていきます。紙を集める、運ぶなどの作業がなくなることにより、負担軽減につながります。また、教材の共有化と併せて家庭学習用の課題も電子データでの共有を図ることで、宿題などの作成に要する時間を削減することもできます。

- ・家庭学習で活用できそうなデータや、各教員が作成した課題のデータを、他の教員も容易に共有できる環境整備を進めます。
- ・タブレット端末一人一台整備により、家庭学習と学校での授業を連携させた新しい学び方の例を示していきます。

<現場からのアイデア>

休校期間中、ロイロノートを通じて宿題の提出をさせていました。イギリスやデンマークではペーパーレスが学校でも進み、宿題もパソコンで送っていました。
(中学校教員)

[成果指標]

宿題（家庭学習などの課題）をタブレット端末を使って行うと回答した児童生徒の割合

R 2 年度 (2020 年度)	⇒	R 5 年度 (2023 年度)
—		100%

	~R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
家庭学習における活用		教材共有場所の設置と運用	研修などにおける活用事例の紹介	ロイロノートなどを活用した提出物の管理

ウ 家庭訪問や教育相談での活用

新規

指導課・総合支援課

<現状と課題>

年度当初に実施する家庭訪問は、児童生徒の家庭環境を知ることができ、その後の教育活動に役立つ情報収集の機会となっています。しかし、多くの授業時数が削られることや、各家庭を回るのに多くの時間を要することが、教員に大きな負担になるといった一面もあります。また、長期欠席の児童生徒も増加傾向にあり、その子どもたちへの家庭訪問や教育相談に要する時間も増えている現状があります。

<現場の声>

家庭訪問は、大きな学校になるほど教員に負担が大きい。授業を済ませて一日に10件近くの家庭を探しながら回るのは大変です。家庭も教員が来るとなると、迎えるにあたっていろいろと負担感があると思われます。(小学校教員)

<取組内容>

家庭の負担や教員の移動の負担も考慮し、ICTを効果的に活用するなどして負担軽減を図る取組を示していきます。

(例)

- ・長期休業中に家庭訪問を行ったり、学校で教育相談を行ったりする。
- ・家庭訪問を希望者のみ行う。
- ・児童生徒の自宅と通学路の確認を家庭訪問とは別に行う。
- ・長期欠席の児童生徒の家庭訪問や教育相談をZoomで行う。

<現場からのアイデア>

家庭にパソコン環境がある場合はズームで行ったり、学校に来てもらえる人は来てもらったりと、希望を募って色々な形態で行ってみるとよいのでは。(小学校教員)

[成果指標]

家庭訪問や教育相談の実施方法を教員の負担軽減の視点から工夫した学校数

R 2 年度 (2020 年度)	⇒	R 5 年度 (2023 年度)
—		135 校

	~R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
家庭訪問の実施			Zoomなどを活用した家庭訪問や学校での教育相談の実施	

エ 保護者への通知・通信等の配付

新規

教育センター

<現状と課題>

学級通信や学年通信をはじめ、行事等のお知らせなど学校から保護者への配布物は毎日のように発出され、その準備作業には多くの時間と労力を要します。また、アンケート等保護者からの回答を求めるようなものについては、紙媒体で実施すると準備と併せてさらに回収や集計にも多くの時間と労力を費やすこととなります。そこで、タブレット等を活用し、負担軽減を図る工夫が求められます。

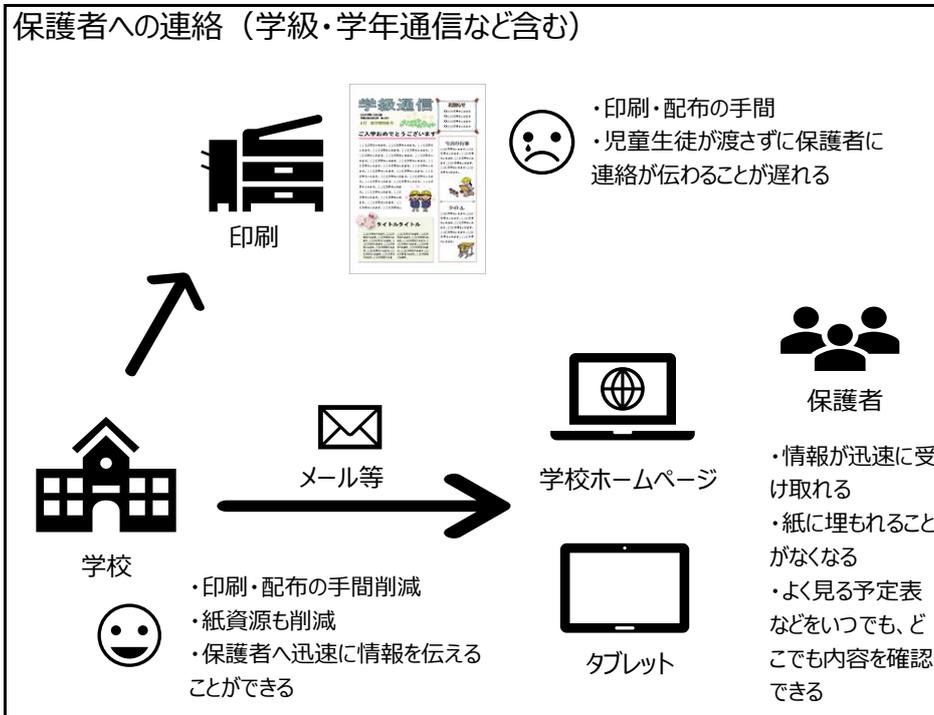
<現場の声>

保護者に配付するプリントが多い。 (中学校教員)

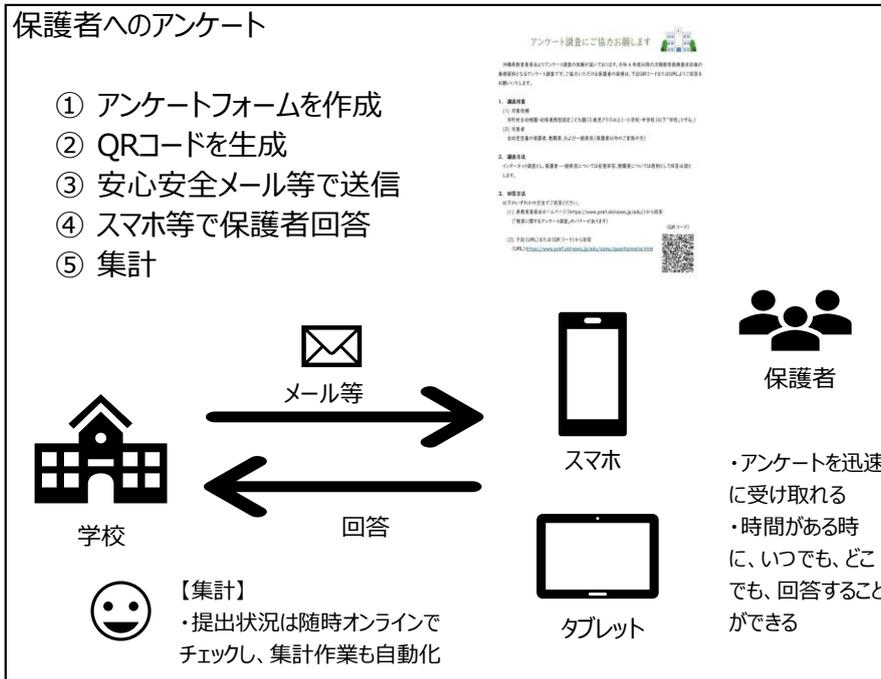
<取組内容>

保護者への通知・通信等の配付及び調査については、ICTの活用を推進していきます。

- ・これまで主に児童生徒を通じ、紙で行ってきた保護者への連絡（学級・学年通信なども含む）について、学校のホームページやタブレット等を活用する例を示していきます。



- ・保護者向けのアンケートについても、タブレットやスマートフォンを活用して電子データで実施できるよう整備を進めます。



<現場からのアイデア>

保護者への連絡事項等をタブレットを活用することで、印刷作業や配布等の事務作業軽減ができる。（小学校教員）

[成果指標]

学校として出している保護者への連絡や調査を電子データで行っている学校数

R 2 年度（2020 年度）	⇒	R 5 年度（2023 年度）
—		135 校

	~R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
保護者への通知・通信等の配布物		タブレット等の活用例を紹介		

(2) 会議や研修の見直し

教職員は学校内外の会議や、研修の受講などにも多くの時間を割いています。特に学校外の会議・研修に出席する場合には、会場までの移動など会議や研修に付随する部分での時間も教職員の負担になっています。

ア 学校外での会議や研修

拡充

教育センター・指導課

<現状と課題>

令和元年度(2019年度)の教職員の勤務実態アンケートによると、管理職を除く教諭等は小中学校共に一週間あたり、1時間15分ほど校外の会議や研修に時間を費やしていることが分かります(P11)。会場が学校外になると、移動時間がかかる他、学級担任であるならば担当学級の補欠の準備等も必要になってきます。負担感も、小学校で50.1%、中学校で44.1%と高くなっています(P13)。そのような中、令和2年(2020年)のコロナ禍でオンラインを利用した研修も広がりつつあります。しかし、集合研修には、研修そのものだけでなく直接顔を合わせることで人とのつながりを作るというメリットもあるため、研修内容に応じて方法を選択し、教職員の負担を軽減していく必要があります。

<現場の声>

自習にして出るため、特別支援学級では準備や担当の手配、保護者への連絡、下校の対応などとても大変です。(小学校教員)

参加したい研修はあるが、授業準備や部活動等で参加できる時間の余裕がない。
(高等学校教員)

<取組内容>

オンライン研修と集合研修にはそれぞれの良さがあるため、研修者の負担軽減を図りながら効果的な研修が行えるよう、多様な方法で実施していきます。

- ・教育委員会主催の研修や主任会等で積極的にオンライン機能を活用します。それにより、移動時間の削減、教材研究や子どもと向き合う時間の確保を図ります。
- ・トワイライト研修などをオンラインで実施することで、移動時間の削減や場所を選ばず気軽に自己研鑽できる機会を提供します。

<現場からのアイデア>

オンライン研修でできるものは、可能な限り Zoom 等で実施することで、移動時間を削減できる。また、Teams を活用することで、日頃より悩み相談・指導等も可能になる。（教育委員会事務局職員）

[成果指標]

教育委員会主催の集合研修等の数（計画）

R 2 年度（2020 年度）	⇒	R 5 年度（2023 年度）
4 2 1 回		2 1 0 回

	~R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
会議や研修の見直し		オンライン会議の推進		

イ 校内での会議や研修

拡充

教育センター・指導課

<現状と課題>

校内での会議については、職員会議や校内研修、学年会、校務分掌ごとの打ち合わせなど、多くの時間を費やしています。これらの会議や打ち合わせに関わる時間を削減するためには、会議方法の見直しや回数を減らすなどの工夫が必要です。

また、校内研修についても、教職員のスキルアップや情報共有に必要不可欠なものです。しかし、会議同様、実施や準備にも多くの時間を費やすものでもあるので、時間や負担感縮減の工夫が必要です。

<現場の声>

会議が議論の場というより、周知するだけのような会議もあります。周知だけならロイロノートでのお知らせで済むので、その時間を自分の仕事の時間に充てたいです。 (小学校教員)

<取組内容>

ICTも活用しながら、会議時間や資料作成の縮減を図る工夫を紹介していきます。また、校内研修のあり方や、研修の進め方も時間や負担感を減らす取組の工夫も紹介していきます。

有効事例 (どのような会議・打ち合わせで、時間・負担削減のために ICT をどのように活用しているか)

- ・ 会議資料をロイロノートで提示する。
- ・ 研修や会議の時間を予め設定。例えば、今回の職員会議は 30 分。だから、この議題は 5 分で、ということ職員員の共通理解を図っておく。
- ・ 校内研修を、全員必須のものと自由参加のものにする。参加できないものに関しては、タブレットなどに資料や動画などを保存し、いつでも見ることができるようにする。

<現場からのアイデア>

校内研修を、動画で保存したりすると後で見返すこともできるし、密にもならない。 (小学校教諭)

[成果指標]

職員会議や学年での打ち合わせ、校内研修にタブレットを活用している学校数

R 2 年度 (2020 年度)	⇒	R 5 年度 (2023 年度)
—		135 校

	~R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
校内での会議や研修の工夫		会議や打ち合わせでの時間縮減の取組紹介 校内研修の工夫例を紹介		

(3) 多様な場所で働ける環境の整備

拡充	教育センター
----	--------

<現状と課題>

令和2年（2020年）のコロナ禍によって、社会の中で在宅勤務という勤務形態の普及が進み、本市の教職員においても、令和2年度（2020年度）に臨時的在宅勤務が実施されました。しかし、現行のネットワーク環境では、教職員が担う校務には、セキュリティ上の問題で学校外では行えないものが多数ある状況です。

<現場の声>

成績処理が学校でしかできないので、勤務時間が伸びる。場合によっては土日に学校に来ることになる。長距離通勤なのでつらい。（小学校教員）

<取組内容>

ICTを活用し、多様な場所で働ける環境整備を行います。

- ・校務パソコンをモバイル化し、いつでもどこでも（学校内の運動場や体育館、研修や出張先、自宅等を想定）仕事を可能にする環境を整備します。また学校のICTインフラの再整理を行い、校務パソコンからCネットシステムが利用できるように整備します。
- ・教職員が安全に安心して仕事ができるようクラウドの利用やファイルの共有などインフラを整備するとともに、セキュリティ面や運用ルールを制度化し、時間を有効に活用した働き方を研究していきます。

<現場からのアイデア>

土日は家で仕事がしたい（しなければならない）ので、早急にセキュリティシステムの構築をお願いします。（匿名）

[成果指標]

ICT環境の整備によって時間的、精神的に余裕が生まれたと感じる教職員の割合

R2年度（2020年度）	⇒	R5年度（2023年度）
—		100%

	～R2年度 （2020年度）	R3年度 （2021年度）	R4年度 （2022年度）	R5年度 （2023年度）
多様な場所で働ける環境の整備	次期ネットワーク実施設計		校務パソコンのモバイル利用 学校のICTインフラの再整理 モバイル対応端末切替	

外部人材や民間活力等の活用による学校支援

児童生徒、保護者、地域から学校に期待される役割は拡大するとともに、多様化しており、これらの期待に対応するため、学校現場の教職員には過重な負担がかかっています。家庭や地域との連携による授業や体験活動、学校行事などを行い、開かれた学校づくりを進めることで、教職員の負担軽減にもつなげていきます。

【具体的取組】

(1) 再任用短時間教員の活用

拡充	教職員課
----	------

学校現場は、不登校や別室登校の児童生徒、多様な価値観の保護者対応の増加、授業時数の増加や外国語活動の教科化など時代の変化によって新たな課題への対応が求められています。

教頭・教諭等の校務負担軽減のため、令和元年度(2019年度)からモデル校6校(小学校3校、中学校3校)に再任用短時間教員を配置してきたところですが、担い手の確保が課題になっています。

<現場の声>

教頭先生の仕事量が、突出して多い気がします。事務的なことから、保護者対応、学級支援などなど、学級担任を支えてくださるありがたい存在であるがゆえに、その仕事量がものすごいことになっているのではと感じます。(小学校教員)

<取組内容>

再任用短時間教員の活用については、現モデル校配置を継続しながら、課題となっている小学校高学年の学級担任の負担軽減のために、専科教員の配置を進めていきます。

- ・小学校においては、高学年の専科担当として再任用短時間教員(週31時間)を、毎年度、若干名増員していきます。
- ・中学校においては、別室登校生徒及び不登校生徒への支援として、再任用短時間教員(週31時間)を配置します。

〔成果指標〕

再任用短時間教員の数

R 2 年度 (2020 年度)	⇒	R 5 年度 (2023 年度)
6 人		9 人

	~R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
再任用短時間教員の 活用	6人試行配置	若干名の増員(R5年度9人)		

(2) SSWの拡充

拡充

総合支援課

<現状と課題>

本市では、いじめや不登校をはじめ、生徒指導上の諸問題の積極的な予防及び解消のために、スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、関係機関と連絡・調整を進め、子どもに関わる課題や環境の改善を行っています。平成30年度（2018年度）からは、不登校対策のモデル校区（2中学校区）に対し、スクールカウンセラー、不登校対策サポーター及びSSWを集中的に配置して、3つの専門職と学校が密に連携しながら、不登校対策を実施してきました。その結果、特に中学校において不登校の増加が抑えられ、欠席日数が減少するなどの成果が見られました。それを受けて令和3年度（2021年度）は、不登校対策の重点校区を6中学校区に拡大します。しかし、いじめや不登校は増加の傾向にあり、また、学校からのSSWのニーズも高いことから、今後も人材確保を含めたSSWの体制づくりが必要です。

<現場の声>

生徒及び家庭への福祉的な支援への比重が高まり、学校だけでは課題の解決が難しい。
(中学校教員)

<取組内容>

いじめや不登校をはじめ、生徒指導上の諸問題の積極的な予防及び解消のために、スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、関係機関と連絡・調整を進め、子どもに関わる課題や環境の改善を行います。新型コロナウイルスの影響による家庭環境の変化が子どもに与える影響等も考え、今後もSSWの拡充を図っていきます。

<現場からのアイデア>

中学校拠点方式：中学校区に1名SSWを配置する。(中学校教員)

[成果指標]

校内の不登校対策委員会にSSWが参加した学校数

R2年度（2020年度）	⇒	R5年度（2023年度）
2校		134校

	～R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
SSWの拡充	拠点校配置の検討	SSWの拡充		

(3) 地域人材の活用に向けた取組

拡充

青少年教育課・指導課

<現状と課題>

地域人材を活用することで、学校教育の活性化とともに、教職員の負担軽減にもつなげることが出来ます。しかし、学校のニーズに合う人材をどのように探せばよいのか、打ち合わせの時間をどのように確保すればよいかなどの課題があり、地域人材をうまく活用できていないのが現状です。また、教員と共に、あるいは教員の代わりに学習を進めていけるような人材を育成していくことも必要です。

<現場の声>

地域との交流、行事、総合的な学習の時間において、調整が難しい。(小学校教員)

<取組内容>

各教科や総合的な学習の時間等にゲストティーチャーとして活動できる人材の活用の推進を図っていきます。

- ・「(仮称) スクールサポートボランティア」養成講座を開催し、学校の教育活動をサポートすることができる地域人材を育成します。
- ・「Kumamoto Education Week」において、学校での地域人材の活用法(スクールサポートプログラム)を紹介していきます。
- ・学校支援ボランティア制度を活用し、教育課程外の教員の負担削減につながる取組を進めます。また、地域の人材の発掘も進めていきます。
- ・学校支援ボランティア制度を活用してきたモデル校にコーディネーターを配置し、効果的・効率的な支援体制の整備を進めていきます。

<現場からのアイデア>

地域人材を活用したい時に、すぐに適した人材を探し出し活用できるようにして欲しい。(小学校教員)

[成果指標]

(仮称) スクールサポートボランティアを活用した小学校数(年間)

R 2 年度 (2020 年度)		R 5 年度 (2023 年度)
—	⇒	93 校

	～R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
地域人材の活用に向けた 取組	養成講座の開催			
	学校支援ボランティア制度の活用の推進			

参考

学校支援ボランティア 令和元年度の実績		
	小学校	中学校
活動学校数	84校	24校
登録者数	3,944人	434人
活動人数 (延べ人数)	35,818人	2,045人
活動回数	7,564回	511回

(4) 外国語専科教員の配置(小学校)

拡充

指導課・教職員課

<現状と課題>

令和2年度(2020年度)の小学校外国語活動の教科化に伴い、学級担任はこれまで以上に教材研究の時間が必要になりました。本市においては中学校英語の免許を持つ外国語専科教員を小学校に14人配置し、高学年の外国語の授業や中学年の外国語活動の授業の支援を行っていますが、学校現場からさらなる支援の拡充が求められている状況です。

また、令和3年(2021年)1月26日に示された中央教育審議会答申においては、令和4年度(2022年度)を目途に、外国語や理科、算数などの教科において、小学校高学年からの教科担任制導入の方針が示されたところです。

<現場の声>

専門性の高い教科、特に外国語活動については、指導ができる人とそうでない人がいて、同じような活動を子どもたちができるようにすることが難しい。専科の職員がいてくれるとありがたい。(小学校教員)

<取組内容>

令和2年度(2020年度)からの新学習指導要領の実施に伴い、授業時数が増加した高学年担任の負担を軽減するために、一定の英語力を有する質の高い外国語専科教員の拡充を図っていきます。

具体的には、国で検討が進められている教科担任制の導入に伴う教員の加配や、他の教科の加配教員との配分変更などを行い、外国語専科教員を最大限確保していきます。

<現場からのアイデア>

学校内で英語が得意な先生を専科として活用できるようになればいい。(小学校教員)

[成果指標]

外国語専科教員の数

R 2 年度 (2020 年度)	⇒	R 5 年度 (2023 年度)
14 人		国の加配の状況等を 勘案し最大限確保

	~R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
外国語専科教員等の 配置(小学校)	外国語専科教員 14人配置	ALTの配置64人		
		国の加配の状況等を勘案し最大限確保		

(5) 事務機能の強化

継続

学校改革推進課

<現状と課題>

令和2年度（2020年度）に給食費の公会計化システムや学校徴収金システムの運用を開始したことにより、金銭事故の防止や会計の透明性等が図られ教職員の負担軽減につながりました。今後、学校事務職員の業務の集約化等を整理することで、事務職員が学校経営へ参画する仕組みを作っていきます。

<現場の声>

給食費の公会計化や学校徴収金システムの導入により、教員の業務量と従事時間が減った部分もあったのだが、事務職員の業務量と従事時間が増加した。

（中学校事務職員）

<取組内容>

学校事務職員の業務の集約化及び効率化を行います。それにより、業務量を減らすとともに事務職員が学校経営へ参画する仕組みを作ります。

- ・必要に応じて、アウトソーシングや共同学校事務室の設置について検討します。
- ・事務職員は、学校組織における総務・財務等に通ずる専門職であることから、それを活かしてより主体的・積極的に校務運営に参画できる仕組みを作っていきます。

<現場からのアイデア>

システムの導入によって今は大変だが、システムの運用がスムーズにいくようになれば、学校運営に積極的に参画していきたいです。（小学校事務職員）

〔成果指標〕

正規の勤務時間外の在校時間が1か月80時間を超える事務職員（事務主幹、事務主任、事務職員、事務職員（臨時）、主任事務職員）

R2月現在	⇒	R5年度（2023年度）
8人		0人

	～R2年度 （2020年度）	R3年度 （2021年度）	R4年度 （2022年度）	R5年度 （2023年度）
事務機能の強化	業務の整理	アウトソーシングや共同学校事務室の検討		

(6) 教科書給与事務の外部委託

継続	指導課
----	-----

<現状と課題>

教科書給与事務は、発行者からの教科書の受領や児童生徒に対する教科書の給与のほか、報告書類の作成等、特に学期末に業務量が多く、学校現場及び教育委員会の負担となっています。

<現場の声>

教科書関係の事務処理が複雑であり、教員が担当すべきものなのか疑問に思う。
また、学期・学年の切り替え時期と重なり、時間的にも精神的にも負担になっている。
(小学校教員)

<取組内容>

学校現場の担当職員のほか、教育委員会職員の負担軽減を図るため、業務の外部委託などを検討します。

<現場からのアイデア>

外部の教科書会社などの詳しい方やパソコンの堪能な方への事業委託
(中学校教員)

[成果指標] 外部委託できた学校数

R 2 年度 (2020 年度)	⇒	R 5 年度 (2023 年度)
0 校		135 校

	～R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
教科書給与事務の外部委託		外部委託の検討		外部委託

(7) 高校入試手続

拡充

指導課

<現状と課題>

令和2年度（2020年度）から市立高校において、WEB出願を導入し、入学検査手数料の振り込みを本人（保護者）が行うこととしています。中学校教職員の業務や願書を受け付ける市立高校の教職員にとっての負担が軽減される見込みです。しかし、県立高校及び私立高校においては、従前どおりの出願方式を採用しているため、依然として中学校の教職員の負担が残っている状況です。

<現場の声>

高校受検における進路事務の負担が大きい。他自治体では生徒（保護者）が自分で願書を取りに行き、出願しているところもある。今後、入試事務にかかる時間と負担について削減する必要がある。（中学校教員）

<取組内容>

引き続き、県教委や私立学校にWEB出願導入への働きかけや情報提供を行っています。

<現場からのアイデア>

受検システムを大幅に簡略化する。願書は各家庭からインターネットで出願させ、調査書・成績一覧表のみ学校から提出するなど、教員の負担を軽減させる。（中学校教員）

[成果指標]

私立・県立高校でWEB出願を実施している学校数

R2年度（2020年度）	⇒	R5年度（2023年度）
1校		7校 （私立高校の約1/3）



取組項目 4

働きやすい職場環境づくりに向けた

各学校での意識改革や創意工夫

これまで各学校において、教職員の長時間勤務の実態改善に向けた様々な取組が実施されてきました。しかし、学校ごとの取組状況に差があったり、教職員間で意識に差があったりと状況は様々です。そこで、タイムマネジメントを意識できる制度づくりや環境整備、研修を行い、教職員の意識改革を促すとともに、各学校での創意工夫を図っていきます。

【取組内容】

(1) 教頭業務の整理と改善の工夫

新規

学校改革推進課

<現状と課題>

前プログラムの開始時において、正規の勤務時間外の在校時間の平均が、全校種、職種の中で最も高かったのが中学校の教頭でした。その後の取組により、教職員全体の勤務時間外の在校時間は減少傾向にありますが、職種別で教頭のみを集計すると、依然として、突出して多くなっています。取組の方向性としては、教職員全体の業務を明確化の中で全体の業務削減や他の職員への分散化を図りながら、特に教頭業務について改善をしていく必要があります。

<現場の声>

教頭先生は、いつも朝早く来られて、遅くまで残られている。毎週のように土曜に仕事に来られているので、健康状態が心配です。 (小学校教員)

<取組内容>

教職員全体の業務について明確化の中で、必ずしも教諭等が行う必要のないもの、基本的には学校以外が担うべき業務などを学校から切り離していきます。その上で特に教頭業務については、他の教職員でどのように分担できるか可能性を探りながら、教頭の実質的負担や負担感を減らす工夫をしていきます。

- ・教諭等の標準的な職務について示し、必ずしも教諭等が行う必要のないもの、基本的には学校以外が担うべき業務については学校以外に担ってもらうよう図っていきます。
- ・教頭業務について整理し、分担の可能性を図っていきます。

【教頭業務内容の整理例】

項目	具体的内容
①校長の補佐	・校内組織づくり（打ち合わせ会議の調整、依頼・確認連絡調整等）
	・教育方針の共有化（方針を具現化できるよう、校長と教職員間の調整）
	・諸計画の内容確認（教育方針を踏まえた諸計画の内容確認 修正依頼）
	・諸活動の進捗状況の確認・調整（教育活動の状況把握、ミドルリーダーとの日常的な連絡調整）
	・PDCAに向けた教育活動の評価及び公表
②教員の服務管理 職員の生活環境	・勤務状況の確認、休暇関係確認（出張、出勤、休暇等）
	・教職員が働きやすい環境づくり（職員からの相談対応、職員室のレイアウト変更等）
③施設管理	・事務職員と連携して、施設管理の現状把握、校長と予算執行の相談等）
	・出退勤時の校舎確認、施錠・開錠
④学校からの配付 文書の確認	・保護者向けの通知文書、学級・学年通信、PTA新聞等の内容確認
	・通知表、指導要録、進路関係書類等の内容確認
	・成績関係の最終確認（読み合わせ作業）
⑤人材育成	・教員の人材育成（OJTの環境調整、研究担当、生徒指導担当等との調整）
⑥児童・生徒への 指導	・補欠授業（出張の職員の代わりに授業をする）
	・別室登校の児童生徒への指導、教育相談
	・プールの監視
⑦関係機関との 連絡	・警察、消防、区役所（保健）、児童相談所、家庭裁判所など
	・SC、SSWとの情報交換、対応確認等
	・PTA組織、市県PTA団体等
⑧事故・事件、ク レーム等への対応	・事故、事件、備品破損等の状況確認、報告書作成
	・保護者及び地域住民からのクレームへの対応
⑨地域行事、学校 行事における連絡 調整	・自治協議会及び地域行事（夏祭り、清掃活動など）への参加
	・周年行事の計画・準備会議の運営（会場確保、記念品の選定、式典運営計画等）
	・地域行事及び学校行事の出席者確認等の連絡調整
⑩生き物の管理	・担当者と協力して管理（動植物の世話、環境づくりに向けた物品の購入）

<現場からのアイデア>

学期末に通知表の所見を教頭先生が見てくださるのはありがたいけれど、大きな学校だととても大変だと思います。学年で見合う、というのはどうでしょう。所見はやはり管理職が、ということであれば学級や学年通信などは学年で責任もって見合うと教頭先生の負担は減ると思います。(小学校教員)

[成果指標]

一人・一月当たりの正規の勤務時間外の在校時間（教頭）

R 2 年度（2020 年度）	⇒	R 5 年度（2023 年度）
5 5 時間 1 4 分		4 5 時間以内



(2) 通知表の簡略化

新規

指導課

<現状と課題>

毎年実施している「教職員の勤務実態アンケート」で、通知表関連業務について「負担である」「どちらかといえば負担である」と答えた教員が、令和元年度(2019年度)は小学校で80.1%、中学校で71.3%という状況でした(P13)。校務支援システムの導入によって、若干減少はしているものの、依然として負担を感じている教員が多いという状況が続いています。負担を感じる原因としては、道徳や外国語の教科化(小学校中学年は外国語活動)に伴い、記述による評価が増えたことが考えられます。

<現場の声>

各教科の評価については、多すぎるほどのものを評価し、その結果としての通知表となる。苦勞のわりに保護者にはわかりづらい。文章による記述も多く負担。勤務時間内では通知表が仕上がらない。学期ごとに3回作成するのも負担。
(小学校教員)

<取組内容>

通知表の内容や作成回数については、各学校の実情に合わせて見直すことができるよう支援していきます。

- ・学校現場の意向により通知表の型を校務支援システムで提供しています。
- ・小学校では、今年度、以下のような工夫が行われています。

例)

- ・通知表の作成を、2学期末と年度末の2回にする。
- ・外国語活動、特別の教科道徳や総合的な学習の時間の記述項目について、2学期末は学習内容を記入し、各個人の評価を年度末の1回にする。

通知表の型

外国語活動	観点	活動の記録			
	・知識・技能 ・思考・判断・表現 ・主体的に学習に取り組む態度				
特別の教科 道徳					
総合的な 学習の時間	学習活動	観点	活動の記録・評価		
特別活動	観点	内容	2学期	年間	
		学校活動			
		児童会活動			
		クラブ活動			
		学校行事			
出欠の記録	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席すべき日数	欠席日数	出席日数
	1学期				
	2学期				
	計	0	0	0	0
学校からの通信			家庭からの通信		
			印		

外国語活動

特別の教科 道徳

総合的な学習の時間

「外国語活動」、「特別の教科 道徳」「総合的な学習の時間」「学校からの通信」の4か所の記述欄のうち、「学校からの通信」以外の3か所については学習内容を記述することで、負担削減につなげる。

<現場からのアイデア>

- ・通知表の作成を、2回または年度末に1回にすればよい。(中学校教員)
- ・記述項目の多さが負担なので、記述の項目は年度末に1回だけでもよいのではないか。(小学校教員)

〔成果指標〕

通知表の簡略化の工夫を行った学校数

R 2年度(2020年度)	⇒	R 5年度(2023年度)
—		134校

	~R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
通知表の簡略化	内容や回数の見直し・検討			
	各学校の要望にこたえる形の提供			

(3) 小学校高学年における一部教科担任制の推進

拡充

指導課

<現状と課題>

小学校高学年は、学習指導要領の改訂の度に標準授業時数が増加しており（下図参照）、担当教科数が増えて授業準備にかかる負担も増加傾向にあります。本市では令和元年度（2019年度）から外国語専科、令和2年度（2020年度）からは小学校高学年専科を一部の学校に配置し、小学校高学年の担任の負担軽減を図ってきました。

令和3年（2021年）1月26日に示された中央教育審議会答申においても、小学校高学年からの教科担任制を令和4年度（2022年度）を目途に本格導入する必要があると示され、外国語・算数・理科の3教科における教科担任制の準備が進められています。

小学校4年生～6年生の標準授業時数の推移（学習指導要領改訂年）

平成10年	平成20年	平成29年
945時間	980時間	1015時間

<現場の声>

高学年担任は、授業数も授業内容も多くて負担が大きい。希望する者がいなくなる。
（小学校教員）

<取組内容>

各学校の人員配置等の状況はそれぞれ異なりますが、小学校5・6年の担任教員における授業準備の軽減及び授業時数削減のため、次の取組を推進していきます。

- ・高学年（5・6年）における交換授業を促進し、教材研究や準備に要する時間の短縮を図ります。
- ・高学年（5・6年）における専科授業を効果的に活用し、授業時数の削減に取り組みます。
- ・小中一貫校における乗り入れ授業の実施により、授業時数の軽減を図ります。
- ・小規模校においては、好事例を紹介していきます。

<現場からのアイデア>

交換授業の工夫例

- ・専科教員が確保できない場合、交換授業で教科担当制をとる。学年3クラス以上なら学年で行い、学年2クラス以内なら5・6年合同で行う。（小学校教員）

小規模校での工夫

- ・近隣校と協力して共同で教材研究をする。
- ・オンラインでつないだ合同授業を行う。(一緒に教材を考えることだけではなく、例えば音楽や理科などの導入や授業展開などを单元ごとに分担して作ったり、オンラインを活用して合同授業を行ったりして、教材研究及び授業の負担を減らすことができる。)

〔成果指標〕

交換授業で高学年の負担軽減につながる工夫をしている学校数

R 2 年度 (2020 年度)	⇒	R 5 年度 (2023 年度)
3 8 校		9 2 校

	~R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
小学校高学年における一 部教科担任制の推進	→ 一部教科担任制の推進			

(4) 管理職マネジメント研修の充実と意識改革

拡充

教育センター、教職員課

<現状と課題>

管理職に必要な資質・能力の育成に関する研修の実施や、人事評価に働き方改革に関する評価項目を追加するなど、これまで管理職の意識改革を図ってきました。しかし、学校によって取組の差が見られる現状にあることから全市的に意識改革を推進するような方策が必要です。

<現場の声>

定時退勤をしたくても、学年主任や目上の先生が遅くまで勤務するとなかなか帰らづらい。(小学校教員)

<取組内容>

働き方改革に関する管理職研修の充実と指導主事等が学校を訪問した際に、働き方や職員の年休取得に関する情報収集と情報提供を行っていきます。また、教職員に対しては、人事評価制度を活用し、働き方改革に対する意識改革や、年休取得に対する意識改革にも取り組んでいきます。

- ・教職員が時間を意識した働き方ができるような、管理職研修を実施します。また、業績評価を活用した取組等の有効事例を紹介します。
- ・各学校の課題等に応じて、先進校の事例を紹介する等情報提供を行います。また、指導主事等による学校訪問時には進捗状況等情報交換しながら改善を図っていきます。
- ・年休、休暇の取得等に関する事例を紹介します。

例)

- ・「働き方改革は休み方改革」という理念を共有し、休暇取得の研修会を実施。「どんな場合に、どんな休暇が取得できるか」の理解を図った。(上越市 小学校)
- ・「ハッピーファミリーデー」：月一回の金曜日を4時間授業にして、下校を二時間早め、教材研究や学級事務ができるようにした。この時間を活用し、時間休を取る職員も増えた。児童の家庭には、その日をハッピーファミリーデーとする趣旨説明と協力依頼を行った。(山形県 小学校)

<現場からのアイデア>

校長及び教頭が率先して定時で退勤する時があり、その時は誰も残りませんでした。(小学校教員)

〔成果指標〕

人事評価（業績評価）の取組に働き方改革の項目が入っている管理職の割合

R 2 年度（2020 年度）	⇒	R 5 年度（2023 年度）
—		100%

	～R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
管理職マネジメント研修 の充実と意識改革				

(5) 教職員のタイムカード出退勤打刻の徹底

拡充

教職員課

<現状と課題>

平成29年度（2017年度）に教職員情報システムを導入し、勤務時間の把握を既に始めています。しかし、退勤時の打刻が徹底されておらず、令和2年（2020年）6月の打刻率は91.8%であり、正確な勤務時間の把握には至っていない状況です。特に週休日に部活動の練習などのため出勤する際の打刻が徹底されておらず、教職員の労務管理の点でも、本プログラムの進捗や成果を把握するうえでも、改善が求められます。

<現場の声>

タイムカード出退勤は、それを可能にさせる機器の数を職員数に応じて増設できると、ありがたいと思います。（中学校教員）

<取組内容>

教職員情報システム（出退勤管理システム）により、正確な教職員の在校等時間（勤務時間・休憩時間）の把握を行うため、全職員が確実に打刻するよう働きかけを行っていきます。

- ・教員の意識改革につながるよう、打刻することの意味や大切さについて効果的な方法での周知を行っていきます。
- ・e-net と c-net を統合し、教職員が各自のパソコンで出退勤打刻ができるようにします。
- ・確実に全職員打刻するような工夫をしている好事例を示していきます。
例)
 - ・職員室のレイアウトを工夫し、c-net パソコンを教職員が必ず通るところに設置する。
 - ・打刻したことを自分で意識し、他の教職員からも声をかけてもらえるよう、表「出勤打刻済」裏「退勤打刻済」というカードを各自のパソコンにつける。

<現場からのアイデア>

教員が、自分のタブレットやパソコンから打刻できるようにすればよい。
（小学校教員）

[成果指標]

打刻率

R 2 年度（2020 年度）	⇒	R 5 年度（2023 年度）
91.8%		100%

	～R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
教職員のタイムカード出 退勤打刻の徹底	打刻処理の徹底指導			
	新ネットワークシステム端末配備			

参考

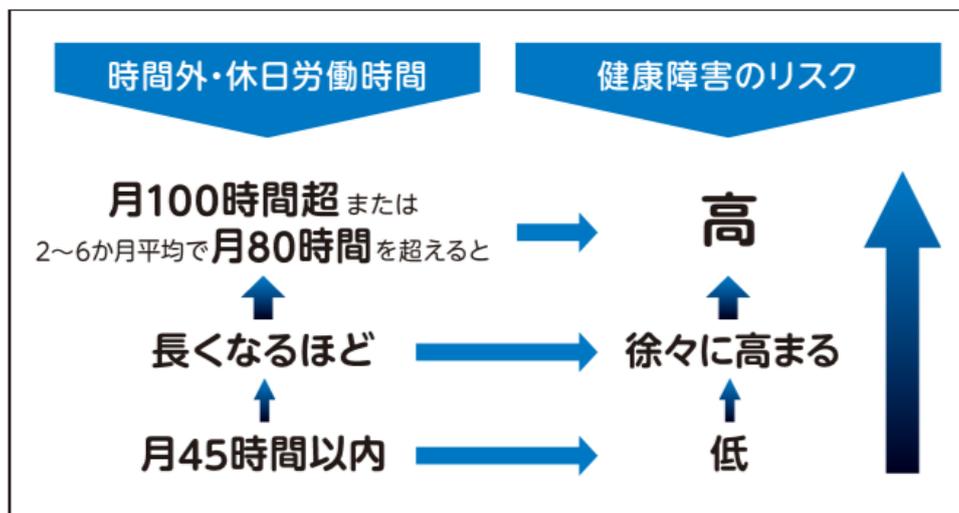
「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインの運用に係る Q&A (文科省)」より

問 12 土日や祝日などの勤務時間も、「在校等時間」に含まれるのか。

○ 土日や祝日などの業務も、校務として行っている勤務の時間については「在校等時間」に含まれます。(一部抜粋)

厚生労働省 HP より

■ 時間外・休日労働時間と健康障害リスクの関係



《 注意 》

- ①上の図は、労災補償に係る脳・心臓疾患の労災認定基準の考え方の基礎となった医学的検討結果を踏まえたものです。
- ②業務の過重性は、労働時間のみによって評価されるものではなく、就労態様の諸要因も含めて総合的に評価されるべきものです。
- ③「時間外・休日労働時間」とは、休憩時間を除き1週間当たり40時間を超えて労働させた場合におけるその超えた時間のことです。
- ④2～6か月平均で月80時間を超える時間外・休日労働時間とは、過去2か月間、3か月間、4か月間、5か月間、6か月間のいずれかの月平均の時間外・休日労働時間が80時間を超えるという意味です。

(6) 最終退校時刻及び定時退勤日の遵守

拡充

教職員課

<現状と課題>

学校現場の教職員の長時間勤務が常態化しないよう、平成30年度(2018年度)から各学校において教職員の最終退校時刻及び定時退勤日を設定するようになっています。しかし、学校によっては部活動の練習場を交代で使用しているなどの事情や、教職員個人の業務量の差などによって、徹底されていない面があり、設定したルールが遵守されるような仕組みづくりが求められます。

<現場のからの声>

前任校までは、なかなかすぐには帰れない状況でした。仕事量もあるのですが、みんなが残っていると、帰る動きが鈍くなっていました。(小学校教員)

<取組内容>

各学校で定めた教職員の最終退勤時刻および定時退勤日が遵守される仕組みづくりを支援していきます。

- ・各学校の状況を把握し、助言などを行っていきます。
- ・各学校の取組で効果のあるものなど情報提供していきます。

例)

- ・学校で設定した定時退勤日に定時退勤できなかった職員には、確実に振替日を設ける。
- ・「初任者必携マニュアル」にタイムマネジメントについても掲載し、新任の教員にも制度の周知を図る。
- ・定刻にチャイムや放送を流し、最終退校時刻であることを知らせる。
- ・各学校において、時間外の留守番電話設定を徹底する。

<現場からのアイデア>

定時退勤日の設定の仕方を工夫する。(全員が水曜と決めるのではなく、自分の設定しやすい曜日にして確実に週1回実践する。定時退勤を勤務時間終了16:50だけとせず、18:00までには・・・と実施しやすい時間に設定する。)(小学校教員)

〔成果指標〕

各学校で定めた教職員の最終退勤時刻及び定時退勤日が遵守される仕組みづくりをしている学校数

R 2 年度 (2020 年度)	⇒	R 5 年度 (2023 年度)
—		135 校

	~R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
最終退校時刻及び定時 退勤日の遵守	➡ 遵守に向けた支援			

(7) 勤務時間の繰り上げ繰り下げ制度の積極的活用

拡充

教職員課

<現状と課題>

令和元年度（2019年度）から勤務開始時間の繰り上げ・繰り下げ制度が導入され、児童生徒引率業務、登校前指導、放課後の部活動指導等に活用されるなど一定の効果が見られましたが、まだ制度が教職員の中に浸透していない状況です。

<現場の声>

通勤時の渋滞を避けるため、自宅を早く出る職員が多い。朝、学校でしかできない仕事をやっている。しかし、勤務終了時刻までは学校にいないので、結局勤務時間が長くなる。（小学校教員）

<取組内容>

長時間勤務の解消につながるような他都市や各学校等の取組について調査し、効果的なものについて取組に反映させていきます。

- ・協力校を設定し、勤務時間の繰り上げ繰り下げ等による負担軽減や労働時間の短縮効果について検証します。
- ・他団体で採用されている制度の研究を行い、勤務時間の繰り上げ・繰り下げ制度による長時間勤務削減への効果や課題を検証します。

<現場からのアイデア>

チーム担任制※により、計画的年休も取りやすく、勤務時間の繰り上げ繰り下げも可能です。（中学校教諭）

※従来の「1学級1担任」の体制ではなく、複数の教員が学年全体を指導する「チーム指導」の仕組み

[成果指標]

勤務時間の繰り上げ繰り下げ制度を活用した学校数

R 2年度(2020年度)	⇒	R 5年度(2023年度)
31校		135校

	～R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
勤務時間の繰り上げ繰り下げ制度の積極的活用	効果検証			

第4編 教職員の働き方改革の着実な推進に向けて

教職員の働き方改革を着実に推進するために、随時、目標の達成状況を確認しながら、教育委員会事務局内に設置している「学校改革！時間創造プロジェクト会議」のメンバーから意見を聞き、各取組の効果検証を行い、次年度の改善に生かしていきます。今後、新たに検討を進める各取組の制度設計等についても、プロジェクト会議のメンバーや有識者等からの意見聴取の機会を十分に得ながら検討を進めます。

また、学校における働き方改革の加速には、国の制度の在り方が大きく影響するため、今後も国の動向を注視しながら、学校における働き方改革を推進します。

教職員の働き方改革を進めていくためには、教育委員会・学校のみならず、地域や保護者等のご理解やご協力が必要です。その力も借りながら、新しい時代に対応した学校づくり、そして教職員のより良い働き方の構築を目指していきます。

第2期 学校改革！教職員の時間創造プログラム ～教職員がゆとりを持って子どもたちと 向き合える環境をつくっていくために～ 令和3年（2021年）3月 策定

編集 熊本市教育委員会事務局
教育総務部 学校改革推進課

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

電話：096-328-2708

FAX：096-359-6951

E-mail：gakkokaikaku@city.kumamoto.lg.jp

URL：http://www.city.kumamoto.jp/